

2022（令和4）年度 鹿児島教区実践運動計画書

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

— From tying bonds to great encounters —



Dāna for World Peace ☺💜

教区運動テーマ

「今、私にできること ～お法^{みのり}が伝わる寺院活動～」

What we can do now

— Temple activities to share the Dharma —

浄土真宗本願寺派

「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会

浄土真宗の教章(私の歩む道)

しゅう めい 宗 名	じょうどしんしゅう 浄土真宗
しゅう そ 宗 祖	しんらんしやうにん 親鸞聖人
かいさん (ご開山)	<p>ご誕生 1173年5月21日 (承安 3年 4月 1日)</p> <p>ご往生 1263年1月16日 (弘長 2年11月28日)</p>
しゅう は 宗 派	じょうどしんしゅうほんがんじは 浄土真宗本願寺派
ほん ざん 本 山	りゅうこくざん ほんがんじ にしほんがんじ 龍谷山 本願寺 (西本願寺)
ほん ぞん 本 尊	あみだにょらい なもあみだぶつ 阿弥陀如来 (南無阿弥陀仏)
せい てん 聖 典	<ul style="list-style-type: none"> ・釈迦如来が説かれた「浄土三部経」 『仏説無量寿経』『仏説観無量寿経』『仏説阿弥陀経』 ・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教 『正信念仏偈』『教行信証』行巻末の偈文 『浄土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』 ・中興の祖 蓮如上人のお手紙 『御文章』
きょう ぎ 教 義	あみだにょらい ほんがんりき じんじん ねんぶつ もう じんせい あゆ よ 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐまれ、念仏を申す人生を歩み、この世の 縁が尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷いの世に還って人々を教化する。
せい かつ 生 活	しんらんしやうにん おし あみだにょらい こころ き ねんぶつ とな 親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、 つねにわが身をふりかえり、慚愧と歡喜のうちに、現世祈禱などにたよることな く、御恩報謝の生活を送る。
しゅう もん 宗 門	しゅうもん しんらんしやうにん おし あお ねんぶつ もう ひとびと つど どうぼうきやうだん この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を申す人々の集う同朋教団であ り、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団である。それによって、自他 ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する。

鹿児島教区実践運動計画書・目次

【御消息・御親教／その他宗派資料】 p1

*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	1
*「浄土真宗のみ教え」についての親教	2
*「私たちのちかい」についての親教	4
*第 2 5 代専如門主 伝灯奉告法要ご親教『念仏者の生き方』	5
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書／付帯事項	7
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト	11
*実践運動重点プロジェクトのさらなる推進<2022 年度>	15
*宗務の基本方針・具体策「4. 重点プロジェクトについて」	19
*宗派の実践運動推進の流れ	20

【教区実践運動関係】 p21

*2021(令和 3)年度 実践運動教区推進状況の点検要項／報告書	21
*第 4 期重点プロジェクト推進期間中間点検報告書(2020(令和 2)年度～2021(令和 3)年度)	34
*2021(令和 3)年度 組別実践運動推進状況	40
*鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要コンセプト	41
*2022(令和 4)年度 実践運動鹿児島教区委員会総合基本計画	45
*実践運動 教区委員会の構成・組織・役割	48
*鹿児島教区 重点プロジェクト	51
*鹿児島教区 各組達成目標一覧	53
*実践運動教区委員会 各教化・所属団体の活動計画	55
*鹿児島教区教勢表	59

【鹿児島教区役職者名簿】 p61

*教区会議員 / 組委員長(組長)・副組長・組副委員長 / 実践運動教区委員会(委員・推進スタッフ) / 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー / 教化・所属団体代表者	61
*教務所職務体制表	66
*実践運動 鹿児島教区委員会設置規則／運用内規	67

【各種申請書・助成金関係】 p71

*各種助成金一覧	71
*2022(令和 4)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項	72
*組重点プロジェクト実施報告書	73
*実践運動研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)	74
*門徒推進員養成連続研修会(連研)開催要項／開催報告書／連研実施内容報告書	76
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会開催要項／開催報告書	81
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣要項／申請書／報告書	87
*実践運動推進協議会開催要項／開催報告書	90
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項／事業開催報告書	92

【その他リーフレット等】 p95

*「子どもたちの笑顔のために募金」ご協力のお願い	95
*「子ども・若者ご縁づくり」～キッズサンガをさらに～スタートアップが仆	97
*教区「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座募集要項	105
*次世代部門「中高生と向き合おうプロジェクト」ポストカード申込書	107
*次世代部門「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード申込書	108
*次世代部門「初参式奨励チラシ」申込書	109
*仏婦連盟チラシ「おてらおやつクラブのご案内」	110
*保育連盟チラシ「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」	111
*宗派宗務部門・本山本願寺内局部門 組織相関略図表	

御消息・御親教 その他、宗派資料

*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	1
*「浄土真宗のみ教え」についての親教	2
*「私たちのちかい」についての親教	4
*第 25 代専如門主 伝灯奉告法要ご親教『念仏者の生き方』	5
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書／付帯事項	7
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト	11
*実践運動重点プロジェクトのさらなる推進<2022 年度>	15
*宗務の基本方針・具体策「4. 重点プロジェクトについて」	19
*宗派の実践運動推進の流れ	20

親鸞聖人御誕生850年¹についての消息
立教開宗800年

来る2023年には、宗祖親鸞聖人のご誕生850年、また、その翌年には立教開宗800年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安3年・1173年にご誕生となり、御年9歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後には関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人52歳の時、すなわち元仁元年・1224年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約2500年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念仏となってはたらき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、自己中心的な考え方ができない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に浴う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をともにお迎えいたしましょう。

平成31年 1月9日
2019年

龍谷門主 釋 專 如

「浄土真宗のみ教え」についての親教

本年も、皆さまと共に立教開宗記念法要のご勝縁に遇わせていただきました。立教開宗とは親鸞聖人が『教行信証』を著して他力の念仏を体系的にお示しになり、浄土真宗のみ教えを確立されたことをいいます。この法要をご縁として、私たちに浄土真宗のみ教えが伝わっていることをあらためて味わわせていただきましょう。

さて、仏教を説かれたお釈迦さまは、諸行無常や諸法無我という言葉でこの世界のありのままの真実を明らかにされました。この真実を身をもって受け入れることのできない私たちは、日々「苦しみ」を感じて生きていますが、その代表的なものが「生老病死」の「四苦」であるとお釈迦さまは表されました。むさぼり・いかり・おろかさなどの煩惱を抱えた私たちは、いのち終わるその瞬間まで、苦しみから逃れることはできません。

このように真実をありのままに受け入れられない私たちのことを、親鸞聖人は「煩惱具足の凡夫」と言われました。そして、阿弥陀如来は煩惱の闇に沈む私たちをそのままに救い取りたいと願われ、そのお慈悲のお心を「南無阿弥陀仏」のお念仏に込めてはたらし続けてくださっています。ご和讃に「罪業もとよりかたちなし もうぞうてんどう 妄想顛倒のなせるなり」「煩惱・ぼだいたいむに 菩提体無二」とありますように、人間のふんべつ 分別がはたらき出す前のありのままの真実に基づく如来のお慈悲ですから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、誰一人として見捨てられることなく、そのままの姿でおき 摂め取ってくださいます。

親鸞聖人は「念仏成仏これ真宗」(『浄土和讃』)、「信は願より生ずれば じねん 念仏成仏自然なり 自然はすなはち報土なり しょうだいねほん 証大涅槃うたがはず」(『高僧和讃』)とお示しになっています。浄土真宗とは、「われにまかせよ そのまま救う」という「南無阿弥陀仏」に込められた阿弥陀如来のご本願のお心を疑いなく受け入れる信心ただ一つで、「自然の浄土」(『高僧和讃』)でかたちを超えたこの上ないさとりを開いて仏に成るといふみ教えです。

阿弥陀如来に願われないのちと知らされ、その温かなお慈悲に触れる時、大きなあんしん 安心とともに生きていく力が与えられ、人と喜びや悲しみを分かち合い、お互いに敬い支え合う世界が開かれてきます。如来のお慈悲に救われていく安心と喜びのうえから、仏恩報謝の道を歩まれたのが親鸞聖人でした。私たちが聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、ここにその肝要を「浄土真宗のみ教え」として味わいたいと思います。

浄土真宗のみ教え

なもあみだぶつ
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま救う」の 弥陀のよび声

わたし ほんのう ほとけ
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ

「そのまま救う」が 弥陀のよび声

ありがとう といただいて

この愚身をまかす このままで

すく と じねん じょうど
救い取られる 自然の浄土

ぶつとん ほうしゃ ねんぶつ
仏恩報謝の お念仏

みおし 教えを依りどころに生きる者 となり

すこ 執われの心を 離れます

い 生かされていることに 感謝して

むさぼり いかりに 流されず

おだ 穏やかな顔と 優しい言葉

よろこ 喜びも かな 悲しみも わ 分かち合い

ひ び 日々 に せい 精一杯 つとめます

来る2023（令和5）年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。聖人が御誕生され、浄土真宗のみ教えを私たちに説き示してくださったことに感謝して、この「浄土真宗のみ教え」を共に唱和し、共につとめ、み教えが広く伝わるようお念仏申す人生を歩ませていただきましょう。なお、2018（平成30）年の秋の法要（全国門徒総追悼法要）の親教において述べました「私たちのちかい」は、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会を引き続き唱和していただき、み教えにつながっていくご縁にしていきたいと願っております。

2021（令和3）年4月15日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念仏者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念仏者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

私たちのちかい

- 一、自分の殻からに閉じこもることなく
穏おだやかな顔と優しい言葉を大切にします
微笑ほほえみ語りかける仏さまのように

- 一、むさぼり、いかり、おろかさに流されず
しなやかな心と振る舞いを心がけます
心安らかな仏さまのように

- 一、自分だけを大事にすることなく
人と喜びや悲しみを分かち合います
慈悲じひに満ちみちた仏さまのように

- 一、生かされていることに気づき
日々せいいっぱいに精一杯つとめます
人びとの救いに尽くす仏さまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会に唱和していただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊しやくそんがさとりを開いて仏陀ぶつだとなられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法ぶつぽうと呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常しよぎやうむじやう」と「縁起えんぎ」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一歩たりとも自由になれないのです。このように真実に背いた自己中心性を仏教では無明煩惱むみやうぼんのうといい、この煩惱が私たちに迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒さんどくの煩惱といいます。

親鸞聖人しんらんしょうにんも煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山ひえいざんで20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山を下り、法然聖人ほうねんのお導きによって阿弥陀如来あみだにょらいの救いのはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願ほんがんといいます。我執がしよく、我欲がよくの世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲はありません。しかし、今ここでの救いの中にありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆ひたんせざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です。たとえ、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「(あなた方は) 今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016 (平成 28) 年 10 月 1 日

浄土真宗本願寺派門主

大谷 光淳

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要

趣 意 書

来る 2023（令和 5）年に宗祖親鸞聖人のご誕生 850 年を、また、その翌年には立教開宗 800 年をお迎えすることになります。つきましては、私たちの宗門は 2023（令和 5）年にその慶讃法要をお勤めいたします。

ものごとを自己中心的にしか考えられない私たちがこの世を生きることは苦悩そのものです。その苦悩を超えて生きていく道を教えてくださるのが仏法です。阿彌陀仏は私たちに「どんなに孤独で苦しく悲しくとも、私はあなた方一人ひとりを、そのままに受けとめて、決して見放さない」との救いのメッセージを「南無阿彌陀仏」というみ名に込めて、よび続けておられます。そのメッセージをそのままに領き受けとめることが、私たちに届けられた真実信心となり、どのような状況におかれようとも揺らぐことのない尊い安心を頂くことになるのです。それこそが、さまざまな苦悩にも向きあって生きることのできる依りどころとなりましょう。そういう阿彌陀仏から頂いている御恩への感謝の言葉がお念仏であり、その救いの在り方を、念仏者の生き方として私たちにわかりやすく、しかも体系立てて説き示して下さったということが、浄土真宗にとって親鸞聖人による「立教開宗」の意義であります。

遙か 2500 年前、釈尊は、「諸行無常」と「縁起」という、この世界と人間のありのままの真実を見抜かれました。さらにそのような在り方のなかには、変化しない実体的な自我など存在しないにもかかわらず、人びとは自ら仮想した自我に執われ、限りない欲望に基づいて、自らに苦しみを、そして世界にさまざまな争いを引き起こしていることを明らかにされました。これは、現代にもそのままに通じる現実です。

およそ 800 年前、親鸞聖人は、自己の在り方を深く省みて、私たち人間とは自己中心的な思い、煩惱からいかにしても抜け出ることのできない存在であると気づかれました。しかし、そういう煩惱に突き動かされる私たち誰にも、誰ひとり取り残すことなく尊い安心を与えようとはたらき続けている阿彌陀仏の願いに出遇われたのでした。そのことを身を以て私たちの生き方として示して下さったのが親鸞聖人です。その親鸞聖人の説き示して下さった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する慶讃法要をお勤めするのです。

さて、現代世界は、社会・国家のレベルでは自国の経済や文化を優先する排他的で閉鎖的な在り方が優勢となり、それにより国際的にさまざまな対立や紛争が起こっています。また個人レベルでは、自己努力と自己責任という名目のもとに、共に生きるという価値観が薄らぎ、孤独・孤立が深刻な問題となっています。こうした人類の破滅をももたらすような閉塞した現代世界の方向性を、互いに響き合って生きていける方向へと転換し逆転させていくことは、世界のすべての宗教が果たすべき役割です。しかしながら、日本のみならず世界各地域では硬直した宗教からの離反現象が広がりつつあり、宗教は、その役割を十分に果たせているとはいえません。

このような状況のなか、今こそ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を理念とし、仏道の基本を踏まえて人びとと共に歩む私たち念仏者の果たすべき使命は、かけがえのない、大変に重いものです。

今回の慶讃法要に向けて、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」との親鸞聖人のお言葉を胸に、地道にその役割を果たすべく、精一杯精進してまいりましょう。

2019（令和元）年8月

浄土真宗本願寺派
龍谷山 本願寺

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要 及び関連諸行事を進めるにあたって

このたび、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要の趣意書を起草するなか、宗門が慶讃法要の在り方及び関連諸行事を考え、企画するうえからの課題として、主要な点を次のとおり掲げました。

【大きな感動につながる法要を】

そもそも慶讃法要は、「法縁」によって同じ道を歩む人たちが繋がる喜びを再確認し、実感する場です。今回の慶讃法要は、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々へ、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会にしなければなりません。そこにもまた、今回のような大きな法要を営む意義があります。従って、それに相応しい儀礼性を具えつつ、大きな感動を感じていただけるような法要の在り方を工夫することが大切です。

【伝わる伝道を】

真実信心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝えることが伝道の基本であり、儀礼や音楽の有効性を踏まえたうえで、伝道教団であるからにはやはり「言葉」は大切です。ご法義そのものは時代を超えるものですが、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法は工夫されるべきです。近年、指摘されているように「伝える伝道」から「伝わる伝道」へと本質的に転換していく必要があります。今回の慶讃法要を機に、宗門の内外に大切なメッセージを発信する文書でも、教理や教学の専門用語を、誰にでもわかりやすい言葉として紡ぎかえていく大胆な工夫をしていかなければなりません。

【『私たちのちかい』『浄土真宗のみ教え』の普及を】

今回の慶讃法要に向けて、浄土真宗のみ教えが正しく、わかりやすく、より多くの方々へ伝わるよう、積極的に伝道していくことが大切です。

専如ご門主は 2016（平成 28）年、「伝灯奉告法要」の初日に、ご法義の基本的な頂き方として『念仏者の生き方』（ご親教）をお示しになりました。そして、2018（平成 30）年の「全国門徒総追悼法要（秋の法要）」で、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々に向け、『念仏者の生き方』の肝要を『私たちのちかい』（ご親教）としてご教示になりました。この『私たちのちかい』は、私たちが日々の生活のなかでどのように生きていくかを具体的にやさしい言葉で 4 カ条にまとめられたものです。さらに 2021（令和 3）年の「立教開宗記念法要（春の法要）」で、私たちが親鸞聖人の生き方に学び、次の世代の方々に浄土真宗のご法義がわかりやすく伝わるよう、現代的にその肝要を『浄土真宗のみ教え』（ご親教）として示されました。

み教えがより多くの方々へ伝わるようにとのご門主のお心を真摯に受けとめ、来る慶讃法要をお迎えするにあたり、『私たちのちかい』『浄土真宗のみ教え』があらゆる場面で、多くの人びとに唱和していただけるよう、その普及に努めていきましょう。

<2021（令和3）年7月改訂>

【社会に開かれた宗門へ】

これまでしばしば指摘されながらも、なかなか改善されてこなかった「開かれた宗門」への脱皮という課題があります。そもそも出家主義の仏教とは異なり、この世俗世界で仏道を歩むという念仏者の在り方は、「生きとし生けるものと共に生きていく」という大乘仏教の理想を実現していく道です。阿弥陀仏の教えに出遇えた私たちは他者の苦しみや悲しみに無関心ではられません。この他者への思いが基本にあってこそ、仏法に基づく仏教者の社会参画や社会貢献を実現し、公共性や公益性という社会的な要請にも応えうるのです。今回の慶讃法要をよき機縁として、より多くの人びとと心を開いて共に生かされて生きることの尊さと、喜びを伝える開かれた宗門へと脱皮していきましょう。

【具体的な社会实践として】

私たち宗門は長年、社会实践のひとつとして平和問題に取り組んできました。特に、戦後70年を機縁に平和に関する学びを深めるなかで、私たち誰もが取り組める平和への具体的な貢献策として、「貧困の克服」に向けた実践運動を展開しています。これは、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念と軌を一にするものであります。

さらに他の宗派に先駆けて、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも注目してシンポジウムなどを開催してきました。SDGsの基本理念は「誰一人取り残さない」ということであり、「十方衆生を救うという阿弥陀仏の大悲の教え」と親和性があります。

これからも仏法に基づき、宗門内外の人びとと連携しつつ、SDGsをはじめとした社会の課題に取り組むことで、開かれた宗門を目指してまいりましょう。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成24)年4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、真実信心であり、生と死の苦しみから解き放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中にあって、ともに念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人750回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、ご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えることが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念仏者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にまとめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会で唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わるものがないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、真実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として真摯に取り組んでいくことが大切であります。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知^{えいち}を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨^{しゅし}を簡潔^{かんけつ}に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ絆^{むす きずな}から、広がるご縁^{ひろ えん}へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期は前期を踏襲^{とうしゅう}し、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて取り組んでいただくことも可能です。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

< 貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて ~ Dāna for World Peace ~ >

— 子どもたち^こを育む^{はぐく}ために —

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在^{へんざい}により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子ど

もや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後70年を機縁きえんとして、3年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論ぎろんをしてきました。それをふまえ、具体的な四つの平和貢献策を提案し、公聴会等こうちようかいで様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後注力ちゅうりょくすべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合でSDGsエスディージーズ（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、<貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～>一子どもたちを育むために一を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

(3) 推進期間

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間

◇現在3期10年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画しゅうもんそうごうしんこうけいかくにおいても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針（Ⅰ. 仏教の精神に基づく社会への貢献、Ⅱ. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、Ⅲ. 宗門の基盤きばんづくり）に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10年、20年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼そうそうぎれいの確立に向けた慎重かつ丁寧な検討、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。

◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「宗門総合振興計画」・「実践事例」・「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以上

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2022年度>

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成 24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成 30)年度からの第 3 期目より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—が定められ、2020(令和 2)年度からの第 4 期も踏襲され推進されている。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

2020(令和 2)年度より、第 4 期重点プロジェクト推進期間に入り、4 年間の推進期間中、2 年が経過した。<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗

門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能とする。

3. 2022(令和4)年度の取り組み

2021(令和3)年の秋以降、一時は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつあったが、2022(令和4)年の年始から再び感染が急拡大し、寺院における法要や年中行事の多くは、再び規模縮小や延期を余儀なくされ、組会や教化団体などもその多くが会合を開催することができなくなり、実践運動の推進についても困難を極めた。

しかし、このような状況の中、新しい日常への対応として、教区・組・一般寺院・教化団体などではインターネットを用いた法事・行事や会合等が開催され、実践運動・重点プロジェクトについても、それぞれが工夫しながら推進していただいている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、人びとの動向や宗門を取り巻く環境が変化していく中で、今私たちにできることがあらためて問われている。

実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」は、2022年1月末に第3回の集計を行い、募金総額は第1回集計時より微増の、21,121,529円となり、このたびも多くの協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中であって、多くの協力が得られたことは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第3回目の集計を受けて、2022年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会で、第3次支援としての支援先や配分などについて協議を行った。

国際的には、浄土真宗の有志による海外で活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。また、このたびロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻したことで命の危機に晒されているウクライナの子どもたちへ、関係機関を通して支援を行う。

国内では、寺院が主催する子ども食堂や学習支援などの活動を行っている団体や主催者への支援を通して、子どもたちの居場所づくりを応援していく。また、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 14 施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。

募金のさらなる奨励として、2021 年 10 月からクレジットカードを用いたキャッシュレス募金を導入し、1 回のみ募金と、毎月定額を自動的に募金できるマンスリーサポートに対応して募金の利便性を図った。未だ十分に浸透しているとは言えないため、各種発行物等に申込サイトの QR コードを掲載するなど、さらなる周知を図るとともに、教務所長・組長、また教区(特区)・組の重点プロジェクトリーダーによる募金体制の強化を図り、より多くの方の協力を得て募金活動を進めていきたい。

また、募金の具体的な支援先・支援内容、活動事例等を『本願寺新報』等において積極的に発信するとともに、各現場における実践運動の取り組みの参考となるよう、宗派公式ウェブサイトにおいて、多くの実践事例を掲載し、情報発信に努めていく。

募金活動以外では、実践目標に取り組む意義の周知徹底について、教区リーダーに対し研修を行うなど、昨年度に引き続いて取り組み、併せて、その教区リーダーが中心となり、自教区の組リーダーを対象とした研修協議会を全教区が開催するよう促す。さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(特にオンライン出講)の積極的な利用を促す。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などの支援を行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、とも

に確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、来る 2023(令和 5)年の親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要厳修に向けて、宗門の皆さまの理解と協力を得ながら、さらに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以 上

重点プロジェクト推進室

4. 重点プロジェクト「〈貧困の克服に向けて～ Dāna for World Peace ～〉 —子どもたちを育むために—」の推進

(1) 伝道教団の社会貢献である実践目標に取り組む意義のさらなる周知徹底

- ①宗門の実践目標「〈貧困の克服に向けて～ Dāna for World Peace ～〉 —子どもたちを育むために—」の取り組みについて、より理解を深めるため、中央において、教区・沖縄特区重点プロジェクトリーダー（サブリーダー）研修協議会を開催する。
- ②教区重点プロジェクトリーダーが中心となり、組リーダーを対象とした研修協議会を全教区が開催するよう促す。
さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度（特にオンライン出講）の積極的な利用を促す。

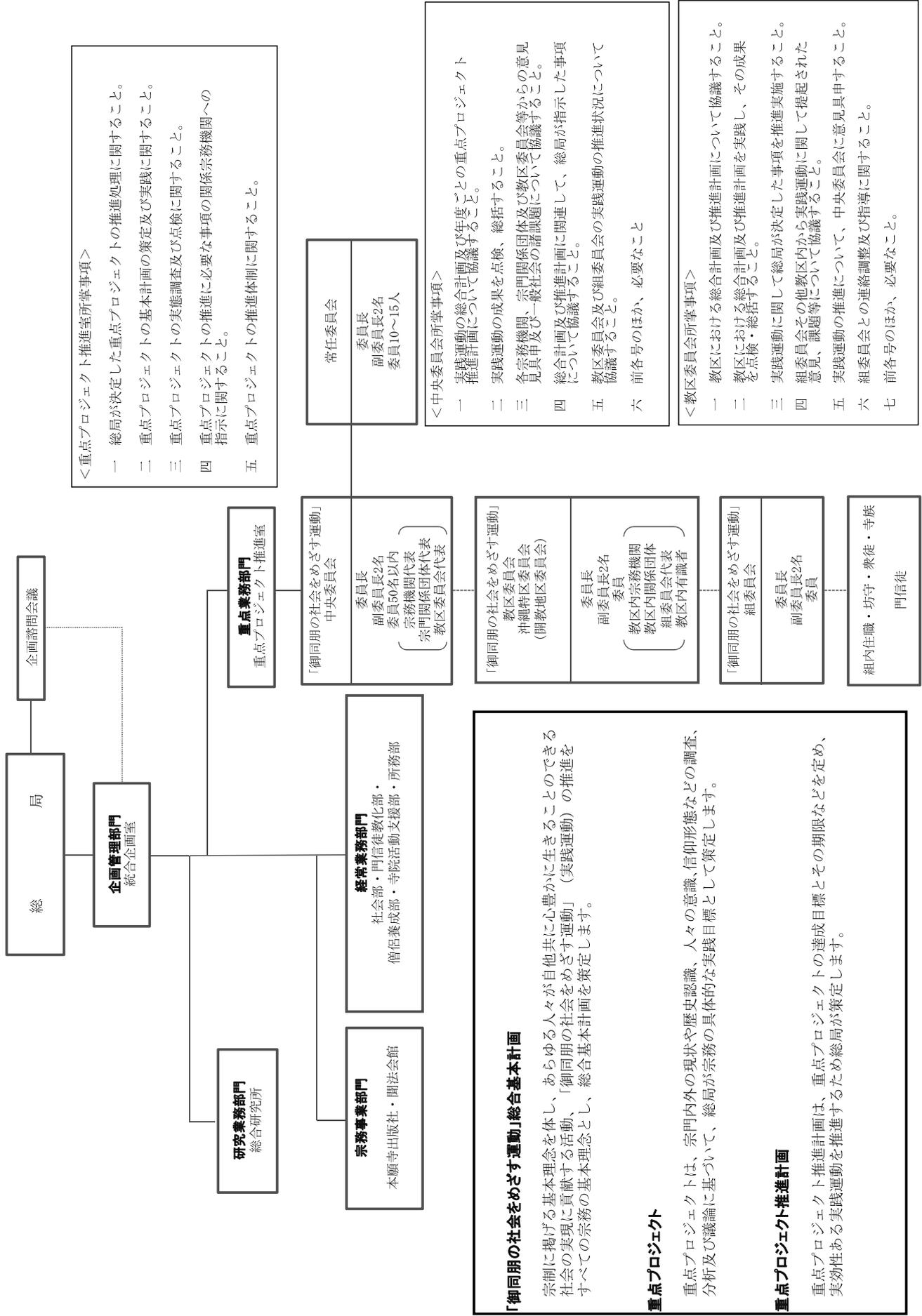
(2) 「子どもたちの笑顔のために募金」のさらなる奨励

- ①中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き教務所長・輪番・主管等に依頼し、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行うようはたらきかける。さらに、組長や教区（特区）重点プロジェクトリーダーと連携し奨励する。
- ②キャッシュレス募金の奨励のため、各種発行物等にQRコードを掲載し広く周知する。
- ③より多くの方に募金の協力をいただくために、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』、宗派公式WEBサイト等において積極的に発信する。また、『宗報』（偶数月号）に募金の振込用紙を綴り込み、奨励する。

(3) 子どもたちを育むための支援

- ①「子どもたちの笑顔のために募金」より、ネパールの子どもたちを支援するために、カトマンズ本願寺と連携して現地の学校整備等の支援を行う。また、その他、必要に応じた海外への支援を行う。
- ②「子どもたちの笑顔のために募金」より、海外支援及び国内の子どもの居場所づくり支援に取り組む寺院・団体等へ申請に基づき助成金を交付する。また、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会加盟施設等に入所している子どもたちへ支援金を交付する。
- ③企業・団体からの支援の申し出を受け付け、施設等で暮らす子どもたちへの支援の取次ぎを行う。

「御同朋の社会をめざす運動」推進の流れ



教区実践運動関係

*2021(令和3)年度 実践運動教区推進状況の点検要項	21
*2021(令和3)年度 実践運動教区推進状況の点検報告書	23
*第4期重点プロジェクト推進期間中間点検報告書 〈2020(令和2)年度～2021(令和3)年度〉	34
*2021(令和3)年度 組別実践運動推進状況	40
*鹿児島教区・本願寺鹿児島別院 親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要コンセプト	41
*2022(令和4)年度 実践運動鹿児島教区委員会総合基本計画	45
*実践運動 教区委員会の構成・組織・役割	48
*鹿児島教区 重点プロジェクト	51
*鹿児島教区 各組達成目標一覧	53
*実践運動教区委員会 各教化・所属団体の活動計画	55
*鹿児島教区教勢表	59

教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進状況点検要項

1. 目的

「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則第12条第1項第2号に基づき、教区・特区における総合基本計画及び重点プロジェクト推進状況等を点検し、さらなる運動推進を図ることを目的とする。

2. 内容

I. 第4期重点プロジェクト推進期間の2年目<2021(令和3)年度>における、教区・特区総合基本計画及び重点プロジェクトについて、次の内容にて点検を行う。

(1) 教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の推進状況

- ① 研修会、実践活動等の実施について
- ② 教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

(2) 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

- ① 実践目標達成に向けた取り組みについて(研修会、実践活動等)
- ② 取り組みによる成果について
- ③ 取り組みにおける課題・改善策について
- ④ 教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

(3) 組 重点プロジェクトの策定状況(策定数)

(4) 組 重点プロジェクトの推進状況

- ① 実践目標達成に向けた取り組みについて(研修会、実践活動等)
- ② 取り組みによる成果について
- ③ 取り組みにおける課題・改善策について
- ④ 組内僧侶、門信徒の参画、実践について

(5) その他

※上記(1)・(2)・(4)については、達成度を A. 順調, B. ほぼ順調, C-1. 何とも言えない(様子見), C-2. 何とも言えない(打開策検討中), D-1. 不安(一層注力), D-2 不安(計画変更) から選択し記載する。

なお、C・Dを選択した際は、原因を記載する。

上記(3)については、策定数を記載

上記(5)については、自由記述

II. 2020(令和2)年度～2021(令和3)年度の2年間にわたる第4期重点プロジェクト推進期間の中間点検報告について、次の内容にて点検を行う。

- (1) 教区における重点プロジェクトの中間報告
- (2) 組における重点プロジェクトの中間報告
- (3) その他(実践運動全般にかかる中間報告)

3. 報告書式 別添
4. 提出方法 公文書に報告書を添えて当室宛提出ください。
なお、併せて報告書のデータをメールにて当室宛送信ください。
《E-mail : project@hongwanji.or.jp》
5. 提出期限 **2022(令和4)年4月28日(木)まで(※厳守)**
※提出が遅れる場合は、予め重点プロジェクト推進室まで
必ずご連絡をお願いします。

以 上

2021(令和3)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進状況の点検 報告書

1. 教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の推進状況

①研修会、実践活動の実施について

総合評価【教区・特区委員会協議事項】	
<p>C-1</p> <p>何とも言えない(様子見)</p> <p><C・Dの原因></p> <p>コロナの影響</p> <p>自己評価(達成度の理由)</p> <p>コロナ下で中止になった研修会もあったが、それぞれに活動を展開できた。</p> <p>しかし、各組の活動が未だできていない組も多く、また、これによる停滞を避けるためにも教区として積極的な広報や共有をしていきたい</p>	<p>実践運動推進10年目(第4期・2年目)、委員任期は5期2年目を迎え、教区委員会においては、3部門「同朋部門」「寺院振興部門」「次世代部門」、1協議会「重点プロジェクト」における具体的な活動とともに展開がなされた</p> <p>①「同朋部門」では、宗派より依頼のあった『み教えと差別の現実』を用いた研修会を同和教育振興会より講師をお招きし開催。それを受け、各組への「各組人権啓発推進僧侶研修会」を開催した。しかし、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催組が4組に留まった。他方、今年度より「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座」と題し、年に3回3カ年かけて同朋運動の推進者を養成する講座を開催。今年度は延べ50名の参加をいただいた。また、講師には部落解放同盟鹿児島県連合会の方や鹿児島県の教員を中心に組織されている、鹿児島県人権同和教育研究協議会の方にもご協力をいただいている。</p> <p>その他、上記2団体とともに同朋三者学習会の開催や公開講座の開催など、コロナ下でも積極的な活動が展開された</p> <p>②「寺院振興部門」では連研の全組開催を目標としているが、コロナ下の影響により組連研開催の中止を余儀なくされた(2組終了)。しかしながら、連研開催に尽力される組もあり、「連研のための研究会」を開催していく意義を強めながら開催にいたることができた。2022年度は「連研履修者研修会」も念頭に置き計画をたてていきたい。また、2020年度よりの課題であった、寺院活性化に関する研修会実施に向け企画・案内を行ったが、緊急事態宣言等の発出により中止となった</p> <p>③「次世代部門」では、重点プロジェクト「誰一人として取り残さない～街HUBプロジェクトに学ぶセミナー～」を教区重点プロジェクトリーダー協議会と共催とし行った。また、それに合わせて「はじめのSDGsセミナー～行動する寺院へ～」を全3回にて開催し、社会的な事柄について新しく取り組みることができた。ただ、企画していた中高生へのアプローチの一環の「参拝ありがとうカード」については2022年度への持ち越しとなった。</p>

	<p>④ 「重点プロジェクトリーダー協議会」では各組に組重点プロジェクトリーダー・サブリーダーを設置したのを受け、役割を理解していただくため研修協議会を開催し各組の現状を共有した。しかしながら、コロナ下により各組の活動が停滞しているのが現状であった。しかしながら、次世代部門と共催の研修会を行ったのは重点プロジェクトを理解していただけでも良かったと考える。令和4年度からは、第4期推進期間の3年目になるため、学びから実践に向けて別院主体のフードパントリー【実践活動】開催に向けての連携・協力をを行い、そのノウハウを各組へおろして取り組みのヒントになるように進めたい</p> <p>○組長会・組委員長会 (4回) ○組副委員長会 (1回) ○常任委員会 (4回)</p> <p>○全体推進連絡協議会【17組織・教化団体、常任委員】(「報告書」取り纏め配布) ※2022年度に開催</p> <p>○教区委員会全体会 (0回)</p> <p>○『教区実践運動計画書』の作成・配布 ○『教区だより』(2回) 作成・配布</p>
--	---

②教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

	総合評価【教区・特区委員会協議事項】
C-2. 何とも言えない (打開策検討中)	○組研修の実施状況
<C・Dの原因>	<p>① 「組重点プロジェクト実施 (組研修)」・・・1組 ※コロナ下の現状を踏まえ更なる推進が必要</p> <p>② 「人権啓発推進僧侶研修会」・・・4組と別院が開催 ※コロナ下の現状を踏まえ継続開催が目標</p> <p>③ 「実践運動推進協議会」・・・0組 ※コロナ下の現状を踏まえ更なる推進が必要</p> <p>④ 第3期「子どもたちの笑顔のために募金」集計結果【令和3年2月1日～令和4年1月31日】</p> <p>○募金件数 933件 (内、鹿児島教区47件)</p> <p>○募金総額 21,121,529円 (内、鹿児島教区714,644円 3%)</p> <p>※教区内寺院16件233,218円、別院・出張所17件389,037円、 教区仏婦連盟他3件92,389円</p>
コロナ下により	
自己評価(達成度の理由)	
組活動が少しずつ増えてきたが、さらなる門信徒も含めた活動を展開していきたいため	

※<達成度>は、次の事項から選択し記入する。

A. 順調

B. ほぼ順調

C-1. 何とも言えない(様子見)

C-2. 何とも言えない(打開策検討中)

D-1. 不安(一層注力)

D-2. 不安(計画変更)

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

実践目標	① <貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> 一子どもたちを育むためにー (全11組)
	② 日常の寺院活動 (全11組)
2021(令和3)年度 達成目標 及び 推進計画	① ー1 2020(令和2)年度に各組重点プロジェクトリーダー・サブリーダーの選出を受けたことを受け、重点プロジェクト研修協議会を開催した
	① ー2 次世代部門とともに、SDGsの研修会並びに一般社団法人ハートフルファミリーの方をご講師とした研修会を開催することができた
	① ー3 教化団体へ取り組みの奨励 ※引き続き奨励中、教区仏教婦人会連盟では「おてらおやつクラブ」にてマッチングされた鹿児島市内2カ所へ継続的な支援を行っている
	① ー4 「子どもたちの笑顔のための募金」の募金箱を設置 ※別院内に設置し、推進中。また、仏教婦人会連盟以外の教化団体への募金奨励を継続中
	② ー1 「組重点プロジェクト」の全組推進は、コロナ下の影響により、活動の自粛が余儀なくされた
	③ ー2 「実践運動」の観点から寺院振興対策(過疎・過密問題)への取り組みについて、寺院振興部門にて次年度に向け研修会の開催を協議していく
	② ー3 実践運動3部門が教化団体との連携を密にする ※教区委員会においては、3部門「同朋部門」「寺院振興部門」「次世代部門」にて推進中

① 実践目標達成に向けた取り組み(研修会、実践活動等)について

<達成度>	総合評価【教区・特区委員会協議事項】
B. ほぼ順調	①-1 組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー研修協議会
<C・Dの原因>	日 時 2021(令和3)年5月26日(水) 13:30～17:10
	会 場 別院・会議室
	講 師 中井真人氏(宗派重点プロジェクト推進室部長) ※オンライン参加 田中かすみ氏(ほしがみね☆みんなの食堂代表)
自己評価(達成度の理由)	

<p>コロナ下において、オンラインも含めて活動できたことは評価できる。特に、宗派実践目標に沿った内容の研修会を2つも開催できたことは、今後の活動の第一歩となったとともに、活動の周知にもなった</p>	<p>参加対象 教区・組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー (15名) 出 欠 14名 (リーダー7名、サブリーダー3名、他4名) 欠席:5名</p> <p>①-2重点プロジェクトリーダー協議会と次世代部門が共催した2つの研修会と少年連盟と次世代部門が共催した研修会は、SDGs並びにこどもの今を学ぶ研修会としては有意義であり、オンラインも併用するなど取り組み事であった</p> <p>以下実施研修会</p> <p>○誰一人取り残さない〜街HUBプロジェクトに学ぶセミナー〜について</p> <p>※教区重点プロジェクトリーダー協議会共催 ※ハイブリッド形式での開催</p> <p>期日:2021(令和3)年11月9日(火)14:00~16:00 講師:西田真弓さん(一般社団法人ハートフルファミリー理事)</p> <p>参加者28名【会場17名(内事務局2名)、オンライン11名】</p> <p>○はじめのSDGsセミナー〜行動する寺院へ〜について</p> <p>※重点プロジェクトリーダー協議会共催 ※各回120分でグループワークあり。ハイブリッド形式での開催</p> <p>第1回:期日:2021(令和3)年11月25日(木)14:00~16:00 講師:「持続可能な取り組みで世界が目指すもの」 参加者:19名【会場15名(内事務局2名)、オンライン4名】</p> <p>第2回:期日:2022(令和4)年1月25日(火)14:00~16:00 講師:「未来を共創する時代へ」</p> <p>参加者:16名【会場11名(内事務局2名)、オンライン5名】</p> <p>第3回:期日:2022(令和4)年2月25日(金)14:00~16:00 講師:「行動する寺院へ〜次世代へのバトンへ」</p> <p>参加者 16名【会場13名(内事務局2名)、オンライン3名】</p> <p>全回の講師:中川 恵美子氏 (SDGs ビジネスマスター、株式会社KCL代表)</p> <p>○子どもの今を学ぶつどい (教区少年連盟主催)</p> <p>※教区実践運動 次世代部門 鹿児島別院 子ども若者ご縁づくり推進委員会 共催</p> <p>期 日 2022(令和4)年3月10日(木)14:00~16:00 会場:本願寺鹿児島別院 第1研修室</p> <p>講 題 つながり 講師:八幡真衣氏(本願寺派布教使、テンプル食堂よしざき代表)</p>
---	---

参加者 31名	<p>②-1 「人権啓発推進僧侶研修会」の4組・別院で開催。テーマを「是旃陀羅問題を中心として」と題し、部門員で作成した、資料を基にその問題性等を講義した【同朋部門担当】</p> <p>②-2 今年度より「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座」を開催。年3回（最終年のみ4回）を3カ年かけて10回開催し、若手を中心に同朋運動への意識を高めていく</p> <p>②-3 連研のための研究会を開催。参加された話し合い法座では、活発な意見やコロナ禍だからこそこれまでの社会の問題点を見つめ話し合いをして行ける機会となった【寺院振興部門担当】</p> <p>②-4 寺院振興研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の時期と重なり中止。宮崎教区の吉川教務所長をお呼びし、寺院振興の活性化を目的とし地域の過疎化や過密に対する、これからの寺院のありかたについて講義予定であった。次年度も継続的に、意見交換のできる情報発信の研修会となればと考える</p> <p>②-5 「初参式奨励チラシ」「ポストカード（全13種）」「中高生ご縁づくりプロジェクト～卒業おめでとうリーフレット～」の無償配布</p> <p>②-6 「教区子ども・若者ご縁づくり行事開催助成金交付」（2018年度から実施）について周知奨励し、次世代育成に取り組むべく「子ども・若者ご縁づくり」活動を推進。件数が少なかったため、今年度をもって終了。次年度より別途、参拝ありがとうカードを企画していく</p>
---------	--

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

②取り組みによる成果について

〈達成度〉	総合評価【教区・特区委員会協議事項】
C-2.何とも言えない (打開策検討中)	<p>教区委員会・常任委員会4回・全体会0回・組副委員長会1回・全体推進連絡協議会0回・組委員長会5回開催において、コロナ下における活動状況を点検しつつ、可能なものには「同朋・寺院振興・次世代」の3部門において実働</p>
〈C・Dの原因〉	

<p>コロナ下による1箇所に集まりたくないという思いと、ネット環境の整備ができていない状況</p>	<p>研修会は上記の通り目標に沿った内容でできたが、それによる成果（組や寺院での取り組み）については、組や寺院での取り組みとして聞こえてこない（重プロの助成金申請が1組）</p>
<p>自己評価(達成度の理由) コロナ下の中で、研修会を行えたことは評価できるが、参加者数、参加寺院数を考えた時にまだまだ、改善できる点があるため</p>	<p>1) 【同朋部門】 コロナ下の中「人権啓発推進僧侶研修会」をはじめ、部内学習会や「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座」を開催し、積極的に活動ができたことは成果</p> <p>2) 【寺院振興部門】 コロナ下の影響により組連研が中止を余儀なくされる中、「連研のための研究会」を開催し各組連研の開催へ向けた話し合いをすることができたのは成果。しかし、参加組が少なかつたため、次年度も引き続き開催し未開催組も含めた推進を行っていききたい</p> <p>3) 【次世代部門】 重プロとともに研修会を行い、SDGsや貧困問題について学べたことは大きな成果であった。この研修会の講師方とも繋がりを深めていききたい 活動助成金や「卒業おめでとうカード」の見直しを図るために来年度協議をしていくことが確認できたのも一つの成果である</p> <p>4) 【重点プロジェクトリーダー協議会】 次世代部門と共催の研修会を開催できたのは成果である。しかし、改めて重点プロジェクトについての説明などにも必要に感じる</p>

③取り組みによる課題・改善策について

<p>課題・改善策【教区・特区委員会協議事項】</p> <p>各、部門オンラインも併用した会議や研修会を開催できるようになり、コロナ下の中前年度よりは推進できた</p> <p>次世代部門が実践目標に沿って新たな研修会を開催し、なおかつ事業の見直しを行ったように、事業の見直しや現場の声を聞きながら各種研修会や協議を行えるように次年度は活動を推進していききたい</p> <p>また、コロナ下で活動が停滞する組や寺院への教区としてのバックアップや方法も具体的に協議をしていきたい</p>

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

④教区・特区僧侶、門信徒の参画、実践について

総合評価【教区・特区委員会協議事項】	
<p>＜達成度＞</p> <p>C-2. 何とも言えない (打開策検討中)</p> <p>＜C・Dの原因＞</p> <p>案内の難しさ</p> <p>自己評価(達成度の理由)</p> <p>教区での研修会開催の際には、各寺院へ案内を送るが、そこから衆徒やご門徒への案内をしていただけているかが不明である。 魅力的な企画はもちろんだが、HPの活用や各団体ごとの連絡網の構築等検討していかなければならない</p>	<p>・ 人権啓発推進僧侶研修会 4組・別院で開催(57カ寺・63名参加 ※別院46名参加)</p> <p>・ 連研のための研究会 (21名 ※門徒推進員8名参加)</p> <p>・ はじめのSDGsセミナー～行動する寺院へ～について 第1回 参加者21名(僧侶・寺族:16名、門徒:5名) 第2回 参加者20名(僧侶・寺族:17名、門徒:3名) 第3回 参加者20名(僧侶・寺族:16名、門徒:4名)</p> <p>・ 誰一人取り残さない～街HUBプロジェクトに学ぶセミナー～について 参加者33名(僧侶・寺族:25名 門徒:7名 一般:1名)</p>

3. 組 重点プロジェクトの策定状況

総合評価【教区・特区委員会協議事項】	
<p>策定組数/組数</p> <p>11組 / 11組</p> <p>＜未策定の原因＞</p> <p>—</p> <p>自己評価(達成度の理由)</p> <p>A. 順調</p> <p>全組にて策定しているため</p>	<p>教区・組、共通の＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace＞一子どもたちを育むためには、宗派統一で策定されており、「日常の寺院活動」についても、全組が継続目標とし、具体的な「実践目標」は、これまで積み上げてきた諸活動の成果と課題(歴史)を踏まえて、各組において策定されている コロナ下により、各組諸行事の自粛・中止が概ねであるが、組によってはでき得る範囲で可能な活動を展開している 次年度はコロナ下でもできる活動などについて、教区委員会として宗派の取り組みを受けとめて、組ならびに各寺院に展開していく「受け皿的役割」となるため、組委員会と連携ができるよう取り組みたい</p>

4. 組 重点プロジェクトの推進状況

①実践目標達成に向けた取り組み（研修会、実践活動等）について

<達成度> C-1. 何とも言えない (様子見) <C・Dの原因> コロナ下により、活動の自粛が多かったため	総合評価【教区・特区委員会協議事項】 ○重点プロジェクトリーダー・サブリリーダー研修協議会に担当者が出席し、各寺での重点プロジェクトの周知徹底と、達成目標のための取り組みの奨励があった。しかし、その後の実践活動までには至っていないが、方向性は示されたのではないかと ○コロナ収束を待つのではなく、新たな考え、視点を持ちコロナ下また様々な状況に対応できる活動的意識を図っていくことが重要だと考える ○僧侶に関するものは極力開催していく方向でいる門信徒に関するものは組織関係者内で協議し状況を見て進めていく ○コロナの落ち着いた時に一部の教化団体の活動ができた ○今年度も、コロナ禍の影響で、予定していた研修会はことごとく中止となった。特に今年度は、第5波のデルタ株と第6波のオミクロン株による感染拡大の影響を受けたが、いずれも感染力が強く、ワクチンの接種は始まったものの「重症化」は防げないわけではない。また、ウイルスに感染した場合、基礎疾患のある人や高齢者は、重篤化する危険性が大きいという注意喚起がなされていたが、寺院関係の集まりに 참석される方は、まさにそれに該当する人が多いということに尽きる。そのため、例年実施してきた研修会や大会は、計画し開催を検討したものの結局すべて中止となった 教区内外の委員会や研修会等はインターネットを通じて行われたりしているが、組内では高齢者の多いご門徒を対象とした研修会等が中心となる上に、各寺院の環境も整っていないこともあり、今年度の実施は難しかった
自己評価(達成度の理由) 昨年度よりは、研修会などを実施している組が多いという報告が上がってきている。 しかし、依然として開催できていない組や企画したが中止となった組もあるため	

②取り組みによる成果について

<達成度> C-1. 何とも言えない (様子見) <C・Dの原因>	総合評価【教区・特区委員会協議事項】 ○方向性の共有はできたのではないかと ○教化団体である仏教女性の会（仏婦）は、おてらやおやつクラブ、鹿児島子ども食堂 地域食堂ネットワークの団体に対して活動に協力するため、支援金をお届けするなど、可能な面での取り組みがなされたこと

<p>開催数が少ないので</p>	<p>は良かったのではないかと ○門信徒の研修会は当初より半分の実施に留まった。 ○今年度も各寺院ごとに募金を行った。前年度にな引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 参詣者の減少はあったが、組全体での目標額を達成することができた ○今年度の組の募金は、ロシアの軍事進攻で多くの民間人、特に子どもたちが被害を受けているウクライナ への義援金に充てることにした ○「子どもの貧困」といっても、国内は相対的貧困、国外は絶対的貧困が主で、何にどう取り組みれば良いか あまりにも漠然とし過ぎていて上に、募金箱の置いてある本堂にはその隣には募金箱があるため、多くの 募金を期待することは難しいと思われる。そのため、寺院によっては募金の一部を募金に回金しているところ もあったりする ○各寺が、NPO法人しんぐるまざあふおーらむ福島に、安納芋、米または現金を送付し、支援を実施 ○組内寺院が「子どもたちの笑顔のために募金」に収集した募金を送付 ○各災害被災地への支援は、各寺院単位で実施</p>
<p>自己評価(達成度の理由) 前年度より増えたとは言え、時間短縮などあるため。また、オンラインの活用などは中々聞かれないため</p>	

4. 組 重点プロジェクトの推進状況

③取り組みにおける課題・改善策について

<p>課題・改善策【教区・特区委員会協議事項】</p>	<p>○教化団体である仏教女性会(仏婦)、仏教壮年会等との連携にも留意していくことで、活動がひろがるのではないかと ○組活動と寺院の教化活動は不離であり、相乗関係にあることを大切にしたい。そのためには、組で取り組みべき活動は何か、活動しやすい、風通しの良い組織にするにはどうしたらよいか、前向きに話し合っていきたい。しかし、また同時に、組活動の中心にいる住職の高齢化が進む中、活力を失いつつあるのが気になることである ○集まった会議が難しいときにどう対応しながら開催に至るかをしっかり検討すべきであった。顔を合わせた研修の良さもあるが、できないときやこれからの現状に合わせてのオンラインなど様々な手段を講じる必要性を感じる ○研修会や各教化活動等の開催時期の見直しを検討していく必要性がある。 ○門信徒が参画・参加できずにいる状況は、門信徒との関係が薄くなってしまふことを危惧する ○「貧困問題」については、実際、どのような取り組みをすればよいか未だに模索中である。 ○令和3年度も本山から送られてきた募金箱を本堂等に置き、寺院並びに組全体での目標額を設定することを確認して取り組みをスタートした</p>
-----------------------------	--

④組内僧侶、門信徒の参画、実践について

総合評価【教区・特区委員会協議事項】	
<達成度> C-1. 何とも言えない (様子見)	○組内全体で取り組むべきであるが、高齢化、活動意欲等で参画者が固定化、限定化している。いかにしたら温度差を抑え、意識変革がなされていくのか、信頼と話し合いをもって地道に取り組んでいきたい ○僧侶と門信徒が実働的に推進を行えるようには工夫と解決策を見出していくことが必要であると考える ○僧侶同士でも研修会を実施するにあたっては温度差があった。僧侶や寺院に関する研修会を開催しても参加者が減っているようだった ○僧侶・寺院・門信徒の意識も少しずつ以前の活動状況に戻していこうという意識が高まっている ○組における取り組みとしては寺院ごとの募金活動に限定せざるを得なかった ○各寺院において、コロナの状況を見ながらいろいろな機会に門信徒の参画を呼び掛けるよう努力。また、宗派の施策に基づき、募金活動を実施
<C・Dの原因> コロナ下により開催が少ないため	
自己評価(達成度の理由)	
僧侶、寺院の研修会の開催はあったようであるが、組としての門徒向けの研修会開催がなかったため	

5. その他

特記事項	教区・特区委員会における協議結果等
	<p>○別院・教区将来展望委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・「伝道検討委員会」「過疎過密支援検討委員会」「財政・人材育成委員会」3部門 ①「伝道検討委員会」…3回 ②「過疎過密支援検討委員会」…2回 ③「財政・人材育成委員会」…3回（別途、これからのお寺を語ろう会3組実施） <p>○かくれ念仏顕彰委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『「廃仏毀釈を考える～寺が消えた明治維新」公開講演会（全3回）報告・資料集』発刊（発行部数：500部） ・引き続き、かくれ念仏全般に関する調査・収集・保存・研究成果発表を行う。 <p>○親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要鹿児島教区法要推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・常任委員会2回開催。 <p>○さつま開教150周年・・・令和8年歳修予定</p> <p>○教区過疎対応支援員…教区寺院振興対策委員への任命を行った。</p> <p>教区寺院連盟の研修会にて講師（10月）</p> <p>宗派寺院サポーター講座の受講</p> <p>教区内への出向</p> <ul style="list-style-type: none"> （4月）川内組内にある甕島5ヶ寺 （6月）伊佐組全寺院6ヶ寺 （9月）南島組奄美大島寺院2ヶ寺 （11月）南島組喜界島寺院1ヶ寺 （2月）祁答院組研修会講師 <p>○「鹿児島組」誌上法話、本願寺新報新年号</p> <p>○「川内組」法話誌の作成</p> <p>○「出水組」（キッズサンガ・子ども新聞 年2回）</p>

第4期 重点プロジェクト推進期間
中間点検報告書<2 会計年度：2020(令和2)年度～2021(令和3)年度>

鹿児島 教区

1. 教区・特区における重点プロジェクトの中間報告

教区重点プロジェクトの実践目標

- ①<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—
- ②「日常の寺院活動」

①の実践目標について

○令和2年度は、コロナ禍により全組より組重点プロジェクトリーダー・サブリーダーの選出のみとなり、活動は行えなかったのが現状である

令和3年度は、年度当初に組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー研修協議会を開催し、重点プロジェクトについてとリーダー・サブリーダーの役割を理解していただくため、研修協議会を開催し、各組の現況を共有した。しかしながら、コロナ下により各組の活動が停滞しているのが現状であった

また、次世代部門との共催で貧困問題に関する研修会を開催し学びを深めた。令和4年度からは、第4期推進期間の3年目になるため、学びから実践に向けて別院主体のフードパントリー【実践活動】開催に向けての連携・協力を行い、そのノウハウを各組へおろして取り組みのヒントになるように進めたい

令和2年度

○各組に重点プロジェクトリーダーの任命

全11組の重点プロジェクトリーダーの任命と4名のサブリーダーの任命を行った

○仏教婦人会連盟は、特定非営利活動法人「おてらおやつクラブ」の活動趣旨に賛同し、26団体(個人も含む)より、のべ66回のご支援を賜った。ご支援いただいた品物は「おてらおやつクラブ」よりマッチングされた、NPO法人ルネス鹿児島さん、ほしがみね☆みんなの食堂さんへ計35回にわたってお届けした

令和3年度事業

○組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー研修協議会

日 時 2021(令和3)年5月26日(水) 13:30～17:10

会 場 本願寺鹿児島別院・会議室

講 師 中井真人氏(宗派重点プロジェクト推進室部長) ※オンライン参加

田中かすみ氏(ほしがみね☆みんなの食堂代表)

参加者 14名（リーダー7名、サブリーダー3名、他4名）

○誰一人取り残さない～街 HUB プロジェクトに学ぶセミナー～について

※教区次世代部門共催 ※ハイブリッド形式での開催

日 時 2021(令和3)年11月9日(火)14:00～16:00

会 場 本願寺鹿児島別院・会議室

講 師 西田真弓氏(一般社団法人ハートフルファミリー理事)

参加者 28名【会場17名(内事務局2名)、オンライン11名】

○はじめてのSDGsセミナー～行動する寺院へ～について

※教区次世代部門共催 ※各回120分でグループワークあり。ハイブリッド形式での開催

第1回：期日：2021(令和3)年11月25日(木)14:00～16:00

講 題：「持続可能な取り組みで世界が目指すもの」

参加者：19名【会場15名(内事務局2名)、オンライン4名】

第2回：日 時：2022(令和4)年1月25日(火)14:00～16:00

講 題：「未来を共創する時代へ」

参加者：16名【会場11名(内事務局2名)、オンライン5名】

第3回：日 時：2022(令和4)年2月25日(金)14:00～16:00

講 題：「行動する寺院へ～次世代へのバトン～」

参加者：16名【会場13名(内事務局2名)、オンライン3名】

全回の講師：中川 恵美子氏 (SDGs ビジネスマスター、株式会社 KCL 代表)

教化団体

仏教婦人会連盟は、特定非営利活動法人「おてらおやつクラブ」の活動趣旨に賛同し、32団体(個人も含む)より、のべ103回 ご支援を賜った。ご支援いただいた品物は「おてらおやつクラブ」よりマッチングされた、NPO法人ルネス鹿児島、ほしがみね☆みんなの食堂へ計56回お届けした。

②の実践目標について

同朋部門

◇人権啓発推進僧侶研修会

・資料を作成することをとおして、十分とはいえないまでも、学習が深まりを持てた

2020(令和2)年度「本願に適った法～部落差別解消推進法」

2021(令和3)年度「経典と差別～『是旃陀羅』問題を中心として」

- ・コロナ下にあつて、全組開催ができなかったため、特に 2021(令和 3)年度からのテーマについては組間における学びの進展に差が生じていることを懸念している
- ・コロナ下という状況のため、班別話し合いや全体協議など、お互いの意見交換ができないことが残念。自分とは違う意見を聞くことで学びや問いが深まることもある。2022(令和 4)年度もコロナウィルス感染症の流行次第だが、意見交換ができない場合、アンケート用紙に理解できたこと、わからなかったこと、疑問点など記入していただくなどして、理解状況や課題の把握に努めたいと考えてる

◇「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座

第一回 2022.6.9 「同朋運動は何をめざしているのか？」(井上従昭氏)

第二回 2022.10.29 「同和問題の現状と今日的課題」(下村昭雄氏)

第三回 2022.3.28 「私にとって解放とは」(宮山清和氏)

- ・これまで学習会に縁のなかった方が参加してくださり、運動の広がりや深まりを期待したい

◇同朋運動に関するアンケート

- ・まずはアンケートを実施できたこと。成果につなげるために、十分な検証作業が求められていると考える
- ・目標として、次年度中に集約を終え、今後の学習課題を見出したいと考えている

◇同朋三者学習会(本派/部落解放同盟鹿児島県連合会/鹿児島県人権・同和教育研究協議会)

- ・テーマを「私にとっての差別問題」としたことによって、三者での学び合いが充実した。また、僧研テーマと別に開催することで、参加の呼びかけを教区内全寺院にできたので、参加者の固定化という課題への取り組みにもつながっていると思う
- ・参加対象を広げたこと(従来は、テーマが僧研と同じであったため、部門員と組担当者に限定されていました)が、もっと成果につながるよう、養成講座受講者などへの呼びかけに力を入れたい

◇公開学習会(差別の現実に学ぶ講座)

2020(令和 2)年度「隣保館でつなぐ人とひと」「水平社宣言と教育と宗教」

2021(令和 3)年度「宗教と部落問題について」「私にとっての同和教育とは」

- ・コロナ下にあつて、公開学習会として開催できたのは「宗教と部落問題について」のみで、他は部門会内学習会であった。集会としての規模は小さくても、僧研や養成講座と関連したテーマでしたので、参加者は学びが深まったのではないかと思う
- ・コロナ下にあつて、開催時期や方法を工夫したい

○寺院振興部門会

- ・2年間全体を振り返って、各所掌事項に掲げる活動と取り組みは、コロナ下の影響で予定通りに研修会が開催できなかった
- ・その中で連研開催について感じることは、不要不急と表されるなかで人と人とが繋がり関りの場が持てることの重要性を感じた。だれもが、感染に怯え社会の動きが制限されていくような意識の中で、人が集まれる場所やそこに集い会話ができることの大切さを連研は担っていることを感じる。その中でも「連研のための研究会」は大きな研修会となっていると考える
- ・当部門の新たな取り組みである、寺院振興に関する研修会を計画し開催をめざして部門で協議してきたことは意味ある進展であると考え。今後この研修会が継続的かつ、各寺院の活性化に繋がればと思う
- ・課題となるものが、組連研の実働が気にかかる。あくまでも組主体の動きであるがために、今後の働きかけと各組・担当者へ推進していく重要な役割があると思われる。早く社会状況が落ちつくことを思うばかりである
- ・宗派門徒推進員養成中央教修のこれからの動きが気になる。参加者人数制限・リモート開催に伴い、従来通りの教修のあり方からコロナ下の門徒推進員養成の対応が、今後どの様に繋がりにゆくのかを宗派が示していく中央教修の内容と方向性に注目していきたい

○次世代部門

- ・卒業おめでとう企画
卒業おめでとうカードの配布。ギフトカードの申込み…12名
卒業おめでとう企画は一定の成果を果たしたので、令和2年度で終了した。また、こちらの企画に代わる新しい企画を検討する
- ・鹿児島教区子ども若者ご縁づくりスキルアップ研修会
2021(令和3)年3月3日(水)13:30～16:10【本願寺鹿児島別院 第1研修室】
講師：松崎 智海氏（北豊教区 小倉組 永明寺 住職）
参加者：オンライン（Zoom） 15名、現地（別院）6名 計21名
- ・オンラインを使った研修会として実施出来たのは良かったのではないかと思う。しかし、参加者が全体的にまだ少ないので、案内方法を工夫する
- ・鹿児島教区子ども・若者ご縁づくり行事開催助成金交付
申請数：寺院…1寺院、組…0組

助成金申請が少ない。交付対象を寺院、組以外の団体にも広げまた、活動内容も行事やイベントだけではなく、様々な事業に対応するよう、案内を工夫する

○令和3年度

- ・初参式のチラシ・ポストカードの活用
ポストカードの申込書のデザインを変更
ポストカードの配布：ほしがみね☆みんなの食堂…154枚、ビハーラ鹿児島…221枚、
北隅組福應寺…180枚
- ・定期的に宣伝しているが、申込みが少ない。引き続き配布の奨励を行う

- ・誰一人として取り残さない～街 HUB プロジェクトに学ぶセミナー～

※教区重点プロジェクトリーダー協議会 共催

2021(令和3)年11月9日(火) 14:00～16:00

講師：西田 真弓氏 (一般社団法人ハートフルファミリー理事)

参加者：28名 (別院17名、オンライン11名)

- ・貧困問題に対する取り組みとして、開催出来たのは良かった。引き続き、重点プロジェクトリーダー協議会と協力し、活動を進めていく

- ・はじめてのSDGsセミナー～行動する寺院へ～

※教区重点プロジェクトリーダー協議会 共催

第1回：2021(令和3)年11月25日(木) 14:00～16:00

「持続可能な取り組みで世界が目指すもの」

参加者：19名 (会場参加：15名、web参加：4名)

第2回：2022(令和4)年 1月25日(火) 14:00～16:00

「未来を共創する時代へ」

参加者：16名 (会場参加：11名、web参加：5名)

第3回：2022(令和4)年 2月25日(金) 14:00～16:00

「行動する寺院へ～次世代へのバトン～」

講師：中川 恵美子氏 (SDGs ビジネスマスター、株式会社 KCL 代表)

- ・社会的な事柄について新しい取り組みとして、開催出来たのは良かったのではないかと思う。
引き続き教区重点プロジェクトリーダー協議会と協力して活動を進めていく

その他

- ・「参拝ありがとうカード」の企画を進めていく

2. 組における重点プロジェクトの中間報告

○伊佐組における重点プロジェクト

日 時 2021(令和 3)年 11 月 15 日 (月) 14:00～16:00

会 場 伊佐組大嶺寺

参加者 60 人 (僧侶 12 名、門信徒 48 名)

内 容 子どもの貧困について

講 師 平川明憲氏 (南隅組眞光寺衆徒)

○南隅組

2020(令和 2)年度 人吉豪雨災害へ送金

2021(令和 3)年度 ウクライナへの義援金を送金

重点プロジェクトリーダーの任命等を行うことはできたが、実際に組での活動としては上記に留まった

コロナ下により、組での活動が難しいことと、それに伴う周知、共有ができていないことが課題としてあげられる

組重点プロジェクトリーダー協議や研修会を重ね、活動の輪を広げていきたい

3. その他 (実践運動全般にかかる総括)

- ・2020(令和 2)年度は初期のコロナ下により、活動の停滞が見られたが、2021(令和 3)年度はその中でも、資料作りやオンラインの活用など、新たな方策を見出し、活動することができた
ただ、コロナ下に伴い事業精査の声も多く挙がったように感じる
また、オンラインの活用に伴い一般寺院でも受講できる研修会や会議が増え、教務所一極集中から各組、各寺院での活動にシフトしていく方向性も見えつつあるが、やはりコロナの影響により組活動、寺院活動が難しいという理由で、活動の推進、展開は難しかった
オンライン普及のための方策の提案はしているが、もっと積極的に展開していきたい

以 上

2021 (令和3) 年度 組別 実践運動推進状況

組名	組織態勢				主要研修関係				組織教化関係															
	総会(全体会)	寺族の参画	女性委員の参画	門信徒の参画	組実践運動計画書	組重点プロジェクト 推進(助成金交付申請)	人権啓発推進僧侶研修会	実践運動推進協議会 (報告書提出)	連続研修会	総代等研修会	僧侶研修会	寺婦研修会	その他	少年少女	仏教青年	仏教婦人	仏教若婦人	仏教壮年	寺院子弟(寺族青少年)	真宗保育	福祉・ビハータ	連絡協議会 連門徒推進員	その他	
鹿児島	○	○	○	○	○	△			○						○	○								
揖宿	○	○	○	○	○										○	○							○	
南薩					○						○				○	○								
川内	○				○							○			○	○				○			※1	
祁答院	○	○	○	○	○					○	○				○	○								
伊佐	○					○									○	○								
出水	○	○	○	○	○			○		○	○				○	○							※2	
東隅	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○				○				
南隅	▲	▲	▲	▲	▲			▲			▲	▲	▲		○	○	▲				▲		※3	
北隅	○	○	○	○	○	○		○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
南島					○																			
別院	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備考欄	※1 カレンダー「遇法のよろこび」の発刊(月々の法語についての法話も配布) ※2 ▲は、計画したもののコロナ下のため、いずれも開催中止を余儀なくされた																							

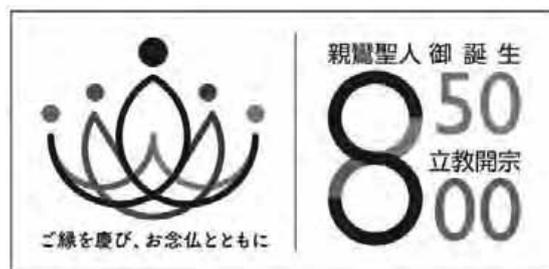
2022（令和4）年度～2024（令和6）年度

鹿児島教区・本願寺鹿児島別院

親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要

法要スローガン 「ご縁を慶び、お念仏とともに」

サブタイトル ～このよろこびが、私の生きる力に～



親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要
鹿児島教区推進委員会

2022（令和4）年度～2024（令和6）年度
鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院
親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要
推進について

【目的】

鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院は、2024（令和6）年11月6日より9日までの4日間、『親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要』（以下『慶讃法要』という）を、法要スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」、サブタイトルを「～このよろこびが、私の生きる力に～」としてお迎えいたします。

専如ご門主は慶讃法要のご消息において、「阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方」と、「世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活」につとめていく、その肝要を示されました。

また、法要趣意書には、「ものごとを自己中心的にしか考えられない私たちがこの世を生きることは苦悩そのものです。その苦悩を超えて生きていく道を教えてくださいのが仏法」であると、み教えと自己の在り方が述べられます。

まさしく聖人のご誕生とお念仏とともに歩まれたご生涯によって、み教えに出遇えたよろこび、み教えに生かされるよろこびこそが、私たち一人ひとりの生きる力となっていく道であることが示されたのです。

そして、日々の生活のなかで、み教えに生かされ、どのように生きていくのか。「ご縁を慶び、お念仏とともに」、共に生きていく。

そのよろこびの輪をひろげていくことが、私たちのつとめです。

このたびの慶讃法要及び関連諸行事を進めるにあたって、宗派「慶讃法要の趣意付帯事項」に準じる3つの「重点目標」と、将来を見据えた教化体制の構築につなげていく「重点推進事項」を掲げます。ついては、これまでの成果と課題を踏まえつつ、教区・別院一体となった「伝わる伝道」を推進し、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」べく、多くの方々のご協賛を願うものであります。

【具現化】

重点目標① 大きな感動につながる「法要」のあり方を工夫する。

→門信徒をはじめ、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々にも、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会となるよう、相応しい儀礼性を具えつつ、「南無阿弥陀仏」の響きに包まれる「感動」が伝わる法要のあり方を工夫する。

→親鸞聖人のご誕生を祝い、浄土真宗の教えに出遇えたよろこびを美しい雅楽と声明で表現し、報恩の念仏の声あふれる法要となることを目標として、法要修行までに全寺院一丸となって、その習礼と門徒の教化に取り組む。

→本法要を機縁として、寺院における各種法要・葬儀・法事が、教えを実感できるあり方になっているかどうか考究を重ねていく。（例えば初参式実施にあたっての告知方法、式の時間、服装、表白、勤行、法話、記念品等について）

重点目標② すべての人に向けた「伝わる伝道」を推進する。

→真宗儀礼、仏教音楽・文化・歴史を通して、そして何よりも、誰にでも分かりやすい「言葉」を通して、教えが伝わっていく伝道のあり方を工夫する。さらには寺院における諸施設の機能を総合的に点検し、共に集える寺院環境を整える。

→特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々に向けて示された『私たちのちかい』『浄土真宗のみ教え』の普及につとめる。

→文書・掲示伝道、AV視聴覚、インターネット（SNS）の活用を通じて、仏教的価値観を社会に向けて発信・提言する。

重点目標③ 仏教の精神に基づく社会実践を通して、
「開かれた寺院」をめざす。

→平和への具体的な貢献策である「貧困の克服」に向けた「御同朋の社会をめざす運動」を推進するために、社会的問題に傾聴し、それに応えていく活動を実践する。

→急激な過疎化、都市化、高齢化、少子化による地域環境の変化と、コロナ感染症拡大により影響を受けた「寺院」および「組」活動全般を点検し、地域や人のつながりを創る寺院活動の可能性を模索し実践する。

（仏教各宗派・福祉・医療・教育等との連携と災害支援への取り組み）

→「誰一人取り残さない」を基本理念に掲げるSDGs（持続可能な開発目標）への参画を通じて、宗門内外の方々とのネットワークを構築し、開かれた寺院をめざす。（上記に加え、NPO法人・行政・企業・経済・マスコミ・国際交流等）

重点推進事項 教区・別院における将来を見据えた、
教化体制の構築を進める。

→ご縁をつくり、ご縁を深め、み教えに生きる人の輪をひろげていく。（各種法要への参拝奨励と、門徒の自覚を新たにする帰敬式ならびに初参式の受式奨励・寺院運営にかかわる人の育成）

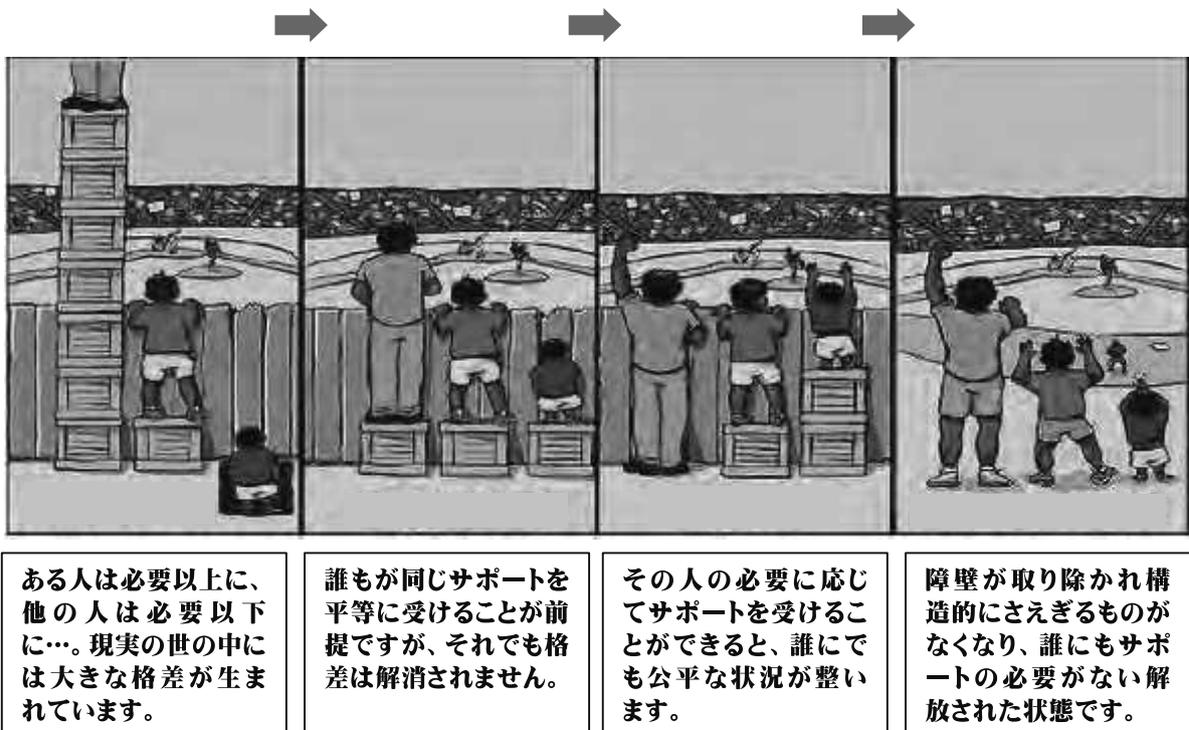
→保育（幼・保育園・認定こども園）、少年（小・中学校）、仏青（高・大・成人）、ミドル、シニア、シルバー層へと連動する「ご縁づくり」を推進する。

→来る2026（令和8）年に迎える「さつま開教150周年」に向けた取り組みを推進する。（諸課題の整理と、かくれ念仏の歴史・文化の伝承と資料保存）

SDGs とは・・・



SDGs がめざす方向 <イメージ図>



【設置】

鹿児島教区・本願寺鹿児島別院に「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要鹿児島教区・本願寺鹿児島別院推進委員会」を設置する。

2022（令和4）年度

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）鹿兒島教区委員会総合基本計画

教区運動テーマ：「今、私にできること ～お^{みのり}法が伝わる寺院活動～」

教区重点プロジェクトの実践目標：

- ① <貧^{ひんごん}困^{こくふく}の克服^むに向けて～Dana for World Peace～>一^こ子どもたちを^{はぐく}育むために—
《宗門統一の実践目標》
- ② 「日常の寺院活動」《教区の継続目標》

1. 鹿兒島教区委員会総合基本計画について

宗門の「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）は、総合基本計画・重点プロジェクトに基づき、「基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）」の成果と課題を踏まえつつ、専如門主のご親教『浄土真宗のみ教え』において「阿弥陀如来に願われないのちと知らされ、その温かなお慈悲に触れる時、大きな^{あんしん}安心とともに生きていく力が与えられ、人と喜びや悲しみを分かち合い、お互いに敬い支え合う世界が開かれてきます。」とお示し頂いたことを基に、従来の枠組みを超えた多様な活動を推進します。

教区委員会には「同朋部門」・「寺院振興部門」・「次世代部門」の3部門、および「重点プロジェクトリーダー協議会」を設置し、重点プロジェクトに定めた実践目標についての研修や具体的な施策を提案して、運動推進の主体である「組・寺院」への支援と連携のもと運動の展開をはかります。

宗門では2023（令和5）年に「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」を、スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」のもとお勤めいたします。また、教区・別院においても2024（令和6）年に「鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」をお迎えします。今期は通常の実践運動と併せて、教区・別院の法要コンセプトを視野に入れた活動になります。

宗派で策定された『「慶讃法要の趣意書」付帯事項』には、「『伝える伝道』から『伝わる伝道』へと本質的に転換していく必要性」と、「大胆な工夫」が求められていることが示されています。教区実践運動のテーマである「お法が伝わる寺院活動」を、「転換と工夫」に注力しつつ協働して進めていくことが教区委員会の役割になります。

また、2026（令和8）年には「さつま開教150周年」を迎えます。苛烈をきわめた念仏^{ともしび}禁制や廃仏毀釈のなかをも、絶やさず伝えられた念仏の^{ともしび}灯を一層輝かすべく活動します。

現在、新型コロナウイルス禍の中で活動自粛や縮小を余儀なくされていますが、新たな取り組みの形として、オンラインを用いた会議や研修会などを進め、寺院が地域社会に根ざした活動やSDGsの理念を展開する「発信と受信」の場となるよう、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を推進します。

2. 教区委員会重点推進事項

- ①実践運動の理念の更なる浸透と展開のため、「同朋部門」を中心として各組「人権啓発推進僧侶研修会」の充実を目指します。「宗門における人権・差別問題への取り組み」・「私と教団のあり方を問う取り組み」・「男女共同参画・僧侶門信徒共同参画の積極的な推進」の充実をはかります。
- ②実践運動の更なる充実と寺院振興（寺院活性化）に関する事項を「寺院振興部門」を中心として、「各組実践運動推進協議会」・「連研」の充実をはかるとともに、各組・各教化団体との連携を密にします。
- ③いままでご縁のなかった方々との「ご縁づくり」を推進するために、「次世代部門」を中心として、各教化団体との連携を密にします。その具体的な取り組みの一端として、「教化団体代表者会」と連携し、諸団体参画の「子ども・若者ご縁づくり事業」を推進し、「次世代」への取り組みをさらに進めます。

3. 運動推進へ向けた取り組み

【教区】（教区主催の事業）

- * 「第28回非戦・平和のつどい」の開催【本年度は次世代部門担当】
- * 「僧侶研修会（教区布教団との共催）」、教学研修会等の開催
- * 役職者等を対象にした研修会の開催
- * 貧困問題に関する研修会の開催（教区・組重点プロジェクトリーダー協議会所掌）

【組】（各組主催の事業）

- * 「組重点プロジェクト」の推進
- * 「実践運動 人権啓発推進僧侶研修会（同朋僧研）」の開催
- * 「実践運動推進協議会」の開催
- * 「連研スタッフとの懇談会」の開催

【寺院振興対策】（教区寺院振興対策委員会との連携）

- * 伝道教化基盤の充実振興を図るため、離島・過疎地域に所在する寺院並びに、全寺院を対象とした寺院振興支援
- * 過疎過密化現象の著しい地域の対策に向けた取り組みの推進
- * 教区過疎対応支援員と連携し、教区寺院振興対策委員会所管の寺院振興支援対策（離島・過疎・過密問題）に取り組む

【教区災害対策委員会所管】

- * 各地でおこる災害に対し、さまざまな支援活動を進めると共に教区災害に対応するため、「災害安否確認メール」運用と体制の充実に協力する

【別院・教区将来展望委員会】

- * 新たな伝道のあり方や過疎過密支援などの情報共有を図るため、連携する

4. 教区推進部門の活動計画

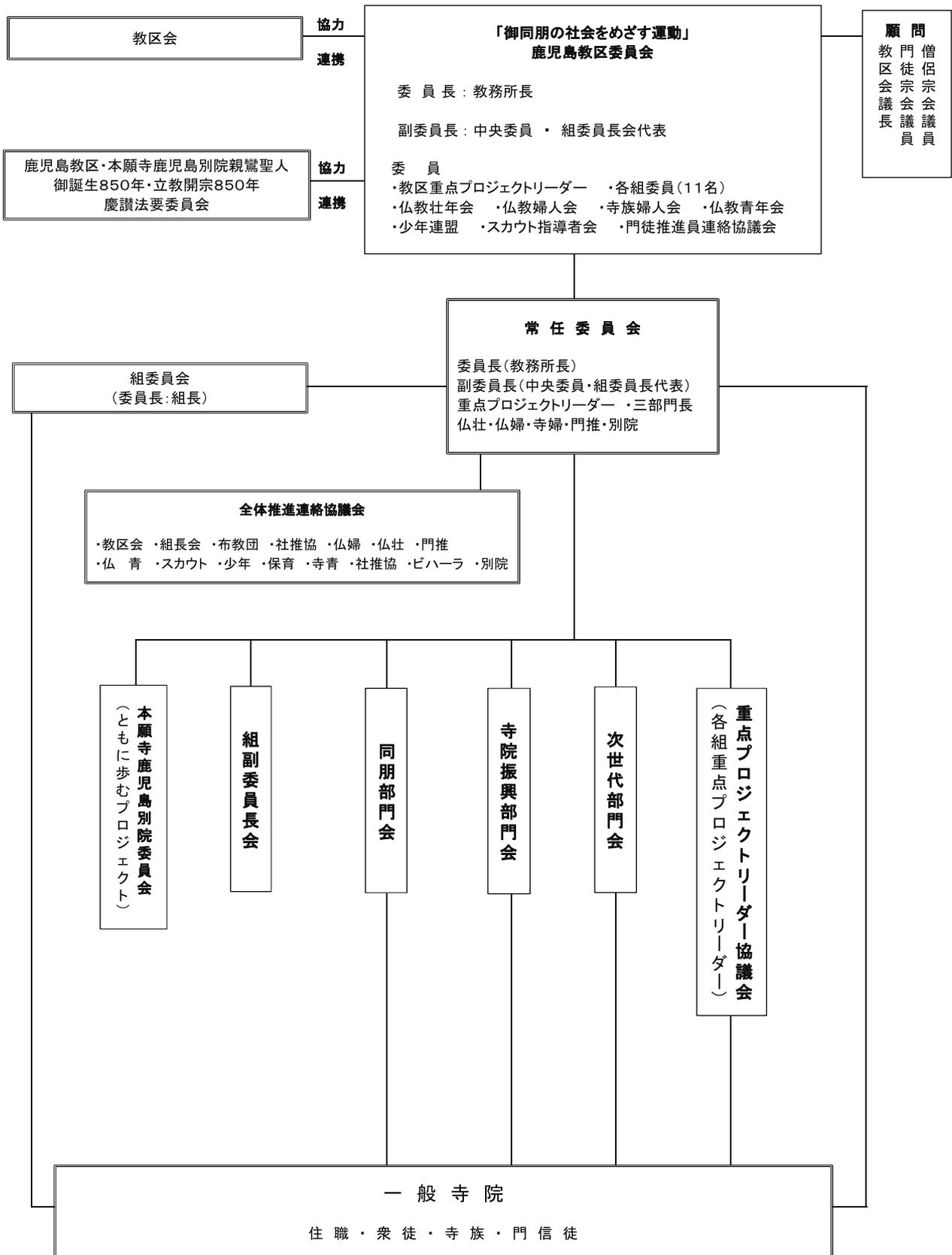
部門名	所掌事項	活動内容
同朋部門	<ul style="list-style-type: none"> ・実践運動の理念に関すること ・御同朋の教学に関すること ・共同参画に関すること ・御同朋の社会をめざす推進者養成に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗派「み教えと差別の現実」の教材を使用しての学習会の企画・開催 ・課題を共有する学習の場を開いていく 「各組人権啓発推進僧侶研修会」「公開学習会」「同朋三者学習会」の企画・開催 ・「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座」の企画・開催 ・『同和』問題にとりくむ鹿児島県宗教者連絡協議会」への参画 ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和5年度担当)
寺院振興部門	<ul style="list-style-type: none"> ・実践運動の推進に関すること ・寺院活性化に関すること ・連研に関すること ・門徒推進員に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院活性化に関する研修会の開催 ・「連研履修者教区研修会」「連研のための研究会」(各組連研担当者との合同協議会)の企画・開催 ・休止組を中心に連研スタッフとの協議会を開催し、現状把握に努めていく ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和6年度担当)
次世代部門	<ul style="list-style-type: none"> ・全寺院「子ども・若者ご縁づくり」の取り組みに関すること ・組間、教化団体間の連携に関すること ・ご縁のない方とご縁をつくる方策の検討 ・貧困問題(～子どもたちを育むために～)の取り組みに関することについて、重点プロジェクトリーダー協議会と連携をはかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者ご縁づくり」連絡協議会の企画・開催 ・全寺院「子ども・若者ご縁づくり」に関する行事の現状把握を行い事例集の作製を行う ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和4年度担当)
重点プロジェクトリーダー協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困問題(～子どもたちを育むために～)に関すること ・「各組実践運動推進協議会」への出向 ・地域との連携、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困問題に関する研修会を開催し、学びを深める ・「各組実践運動推進協議会」に関すること ・貧困問題に関する各組の取り組み状況の把握 ・「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかる

実践運動 教区委員会の構成・組織・役割

1. [構 成]

- *教区委員会 委員長 森田 順照 (教務所長)
- *中央委員 福嶋 達也
- *教区委員会 副委員長 福嶋 達也、三島 慶昭
- *教区重点プロジェクトリーダー 星野 元興
- *教区委員会 常任委員 森田 順照、福嶋 達也、三島 慶昭、井上 智子、内村 玉樹
藤本 久代、稲留 巽、千羽 顕信、星野 元興、藤原 徹
井上 昌隆、櫻井 惇紀
- *参 与 笠置 信行 (僧侶宗会議員)、茶屋 征夫 (門徒宗会議員)
井上 従昭 (教区会議長)
- *同朋部門 (部 門 長) 藤原 徹 (副部門長) 石神 龍遊
(委 員) 井手 弘誓、藤野 和人
(スタッフ) 下村 時弘、吉田 敬尚、黒屋 慶信、村上 孝昭、藤 清道
中村 郁子、中島 正男、小脇タマ子、檀特 彬
(事務担当) 大島 光海
- *寺院振興部門 (部 門 長) 井上 昌隆 (副部門長) 清水 智
(委 員) 植松 泰尚、藤本 慈明、高石 勝人、内村 玉樹、稲留 巽
(スタッフ) 佐藤 一暁、鎌数 知生、村上 史之、龍古 淳讓、小宮 邦生
清藤ゆかり、濱ノ上純治
(事務担当) 本川 朋樹
- *次世代部門 (部 門 長) 櫻井 惇紀 (副部門長) 藤岡義尚、石本浩証
(委 員) 瀧 義道、内藤 宗保、佐々木哲生、藤谷亜太可
(スタッフ) 山内 義大、安満 良尊、藤谷 信人、野田 理教、向井 絹代
垣内 直人、一條 和真
(事務担当) 藤枝 泰了、岩野 宏俊
- *実践運動職務 全般・補佐 暉峻 康信、本田 淳誓、幸 一誠

2. [組織図]



3. [役 割]

☆常任委員会

- *「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進の総合的企画と施策を決定する。
また、組委員長(組長会)との連携を密にする。
- *教区委員会(教区推進部門)、組委員会、各教化・所属団体などから委任・要望された事柄について協議し決定する。
- *中央委員会に対する要望事項を検討し、必要に応じて意見具申を行う。

☆全体推進連絡協議会

- *実践運動の目的達成のため、立法・行政・教化が連携をとり、その全一的な推進に努める。

☆組委員長(組長)

- *組における実践運動を推進するため、教区委員会と連携を密にし、指導性を発揮する。

☆組副委員長(2名)

- *組委員長の指示を受けて、教務所・事務担当と連携して、組における実践運動が推進されるように実践活動する。

☆教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー(各1名)

- *宗門重点プロジェクトの実践目標を計画的かつ強力に推進するため、宗門・教区・組と連携を密にし、一体的な推進に努める。

☆組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー(若干名)

- *宗門重点プロジェクトの実践目標を計画的かつ強力に推進するため、教区と連携を密にし、一体的な推進に努める。

☆教務所・事務担当

- *教区委員会委員長(教務所長)の指示を受けて、教区にふさわしい運動推進のための実践運動に専従する。
- *組の研修会や会議などに出向して現状の把握に努め、問題点などを分析し、教区・組委員会に報告する。
- *教区委員会の推進部門、各教化・所属団体の事務を担当し、運動推進を促す。
- *「重点プロジェクト推進室」とは常に連携を密にする。

以 上

鹿児島教区 重点プロジェクト

スローガン	結ぶ絆から、広がるご縁へ
-------	--------------

重点プロジェクト	実践目標	① < 貧困の克服に向けて ～Dana for World Peace～ > ー子どもたちを育むためにー	
		② 「日常の寺院活動」	
	期 間	2020（令和2）年度～2023（令和5）年度	
	達成目標	① 「貧困問題」についての学びを深め、行動へとつなげる	
		② 「御同朋の社会をめざす運動」の充実	
	推進計画	令和二年度	①ー1 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深める 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】
			①ー2 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかる【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】
			①ー3 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する
			①ー4 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する
		令和三年度	②ー1 「組重点プロジェクト」の全組推進
②ー2 「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する			
令和三年度	令和三年度	②ー3 教区委員会3部門と教化団体との連携をはかり、推進する	
		①ー1 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深める 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】	
令和三年度	令和三年度	①ー2 各組へ「貧困問題」に関する趣旨説明や現状把握のため出向する【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】	
		①ー3 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかる【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】	
		①ー4 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する	
		①ー5 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する	

			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p>
重点プロジェクト	推進計画	令和四年度	<p>①－１ 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深め、具体的な取り組みを検討する</p> <p>【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－２ 各組へ「貧困問題」に関する趣旨説明や現状把握のため出向する【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－３ 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかり、具体的に取る</p> <p>【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－４ 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する</p> <p>①－５ 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p>
			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進。</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p>
		令和五年度	<p>①－１ 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかり、具体的に取る</p> <p>【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－２ 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する</p> <p>①－３ 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p> <p>①－４ 取り組みの検証と次期計画の策定</p>
			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進。</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p> <p>②－４ 取り組みの検証と次期計画の策定</p>

鹿児島教区 各組達成目標一覧

実践目標：① < 貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～ >

— 子どもたちを育むために —

	組名	達成目標
1	鹿児島組	貧困問題についての現状認識、課題などを共有していくと共に、教区仏教婦人会連盟（おてらおやつクラブ）への支援活動、地域の子ども食堂などのつながりをはかるように努めていく
2	揖宿組	① 貧困問題について研修会を開催し、僧侶・門信徒と共に問題に取り組み、何が出来るかを考える ② 子ども食堂について研修会を開催し、知識を得、支援活動について考える
3	南薩組	貧困問題に対する知識を得る
4	川内組	① キッズサンガ、青少年の集まりの場を提供する 「お寺サークル」と題し、年5回の活動を行う 直接的には貧困と関係が無くも誰でも参加できる居場所の提供 ② 組内寺院の活動を組としてサポートする ③ 宗派・教区との連携を密にし、積極的参加
5	祁答院組	貧困問題への取り組み（フードバンクへの寄付等）
6	伊佐組	子どもの貧困について、深く学びを深める
7	出水組	① 地域の貧困について学ぶ ② 研修会等を開催し、貧困問題の知識を得る
8	東隅組	貧困問題も含まれている SDGs の総合的な学びを深める
9	南隅組	貧困の克服に向けての活動 「子どもたちを育むための募金箱の設置」 1カ寺当たり、1カ月「1,000円」を目標とし、年間「12,000円」、組全体で毎年度「200,000円」を達成目標とする
10	北隅組	① 研修会を開催する 地域の現状を学ぶために、社会福祉協議会などの行政と連携し、問題点を学ぶ ② 具体的な取り組みについて検討する
11	南島組	関係団体へ支援物資などを継続して行う
12	別院	① 「子どもたちの笑顔のために募金」の継続 ② 貧困についてさらに学びを深める ③ 貧困問題の解決に向けた具体的な取り組みを行う

鹿児島教区 各組達成目標一覧
実践目標：②「日常の寺院活動」

	組名	達成目標
1	鹿児島組	過疎高齢化が進む中、寺院と地域社会との関わりを深めていくと共に、教区、別院など諸機関との連絡、連携、情報収集のもと、寺院活動の活性化にむけた取り組みを進めていく
2	揖宿組	「お寺のあり方を考え直す」を継続し、推進する
3	南薩組	過疎問題に取り組む ①今現在、年々ご門徒の数が減り、維持が困難になりつつある寺院に組はどのように関わって（支えて）いくべきか ②自分のお寺の10年後、20年後を考えたとき、今、何をすべきか
4	川内組	①年2回の法座会と4年に1度の「講演の集い」を実施する ②仏婦、仏壮、青少年、全ての部における聴聞中心の活動
5	祁答院組	次世代の育成、仏壮再結成に向けて推進する
6	伊佐組	子どもの貧困について深く学びを深める
7	出水組	葬儀・法事・法要を行う意味を伝えて、門徒と寺院のつながりを深めていく
8	東隅組	①地域に根ざした取り組みを行い、寺院の存在価値を高める ②寺院僧侶の原点である伝道布教にさらに力を入れる
9	南隅組	『組活動を機縁として、各寺院の活性化を図る』 ①青少年・幼児への取り組み 「こども降誕会」「サマースクール」「こども報恩講」等を開催し寺院とのご縁作りを継続的に行うと共に、保育連盟に加盟している園の年長児とその保護者が一同に会し、仏参や発表を通して交流することで絆を結び、キッズサンガへの参加に繋げていく集いを実施する ②組の研修や集い等を精力的に開催することで、仏壮・婦人会をはじめとする諸教化団体の活動が活性化し、さらにその余熱が各寺院活動へと波及していくような試みや取り組みを積極的に行う
10	北隅組	「開かれたお寺」～馴染みあるお寺をめざして ①震災復旧復興支援 ②子どもキャンプの開催 ③組報の作成
11	南島組	東日本大震災をはじめとする被災者への支援物資活動
12	別院	①子ども・若者ご縁づくりを通して、子ども会や仏青の活性化 ②寺院とご縁のない方々にご縁をつくる行事の実施 ③別院・全出張所から門徒推進員の登録 ④各種研修会を実施し、職員の資質向上につなげる ⑤SNSをはじめとしたインターネットを活用した伝道の実施

教区委員会・各教化・所属団体の活動計画

<実践運動 教区委員会>

- * 「教区委員会」(全体会 1~2回・常任委員会 4~5回)の開催
- * 「組委員長会」(5~6回)の開催(組長会に併せて)
- * 「組副委員長会」(1~2回)の開催
- * 「全体推進連絡協議会」の開催
- * 「組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー協議会」(1~2回)の開催

<各教化・所属団体の活動計画>

(1) 保育連盟

- * 宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)に基づき「まことの保育」の促進をするため、理念の考究と徹底を計り、組織を充実し、もって幼児教化の確立を計る
- * 「まことの保育者」育成のための各種研修会(新任・中堅・主任職員研修会、理事長・園長研修会、保育セミナー等)の開催と、それへの積極的な参加を奨励する
- * 教区連盟作成の『まことの保育研修テキスト』の諸教区研修会並びに園内研修での活用
- * 教区連盟ホームページ・「まことの保育のしおり」(改訂版)等を通じて積極的に情報を発信する

(2) 少年連盟

- * 日曜学校・子ども会を経験した子どもたち(特に中学生)への継続的アプローチを行い、サブリーダーを育成する。
- * 少年教化活動の促進をはかるために、人材の育成・情報発信・広報活動等を行い、未登録単位会の連盟登録を勧める。また、少年教化の意義を理解し支援する「子ども応援団」の会員を募集する。
- * 「子ども・若者ご縁づくり」の取り組みに積極的に参画する。そのために他組織・団体との更なる連携をはかる。
- * コロナ禍における少年教化のあり方、そしてコロナ後の子どもをとりまく状況の変化に対応すべく協議し、積極的に取り組む。
- * 2023年に親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をお迎えするにあたり、「ご縁を慶び、お念仏とともに」の法要スローガンのもと、各教化団体と連携しつつ準備を進める。

(3) 本派スカウトクラブ

- * 様々な災害に目を向け被災者の支援に取り組む
- * 社会的活動の奉仕・支援に取り組む
- * 聞法者の育成一ちかいとおきての実践を通して一
- * 組織の拡充
- * 各教化団体と情報交換し「子ども・若者ご縁づくりーキッズサンガをさらにー」を積極的に取り組む
- * スカウト活動をすすめるにあたって社会様式を考え、子どもたちの安心安全を留意しながらすすめていく

(4) 仏教青年連盟

- * さまざまな悩みを持つ青年が、仏教青年会活動を通して親鸞聖人のみ教えを学び、それぞれが輝いていけるよう仲間づくりを行う。

- * 月例会“座”および教区研修会を開催し、門徒子弟の会員の発掘に努める。
- * 子ども・若者ご縁づくりの推進をはかる

(5) 仏教婦人会連盟

- * 新たな日常の中で、「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。
- * 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- * 御同朋の社会を目指す運動（実践運動）に積極的に取り組む。
- * 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- * 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- * 恵信尼公の顕彰に努める。
- * 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念「第 17 回世界仏教婦人会大会」に向けた準備を進める。
- * 若婦人に聞法を勧め、活動を推進する人材を育成する。組持ち回りによる若婦人聞法のつどいを開催し次世代育成に努める。
- * 「浄土真宗のみ教え」を唱和し、親鸞聖人の生き方に学ぶ。
- * 機関誌『めぐみ』を利用した学習と 1 単位 1 冊増加購読を奨励する。
- * 『めぐみ』の新規購読者を増やし、「単位会まとめて購読」を奨励する。
- * 若婦人を中心としたコールマイत्रीへの参加奨励に努める。
- * 各単位会で仏教讃歌を通して、お念仏のみ教えを味わう。
- * ご親教「私たちのちかい」「浄土真宗のみ教え」をいただき、次世代にお念仏を相続する。
- * 仏前での初参式・半成人式・成人式・結婚式の実施を奨励する。
- * 帰敬式の受式を奨励する。
- * ご本尊を子や孫におくり、ともに朝夕の礼拝を呼びかける。
- * 若婦人中央研修会への参加奨励をする。
- * 各単位会におけるダーナ・ビハーラ活動を啓発し、実践活動を推進する。
- * ダーナの日〔2 月第 2 日曜日〕をもととして、全単位が活動を実施することに努める。
- * 慈しみの心で共に支えあい助け合う（ケア）意識をたかめる。
- * 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要（毎年 9 月 18 日）への参拝を奨励する。
- * 本山如月忌（毎年 2 月 7 日）への参拝奨励をする。
- * 国際連合で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」について学ぶ。

(6) 仏教壮年会連盟

- * 「組連盟」全組結成、「寺院仏壮」50%以上をめざす
- * 既存の寺院仏壮の活性化に積極的に取り組む
- * 子ども・若者へのご縁づくりや、各教化団体との積極的な交流をはかる
- * 災害について学び、被災地・被災者への継続的支援活動を実施する
- * 2023(令和 5)年 4 月 15 日・16 日に開催の「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念 第 24 回全国仏教壮年大会」に向けて準備を進める
- * 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む

(7) 寺族婦人会連盟

- * 「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」の理念のさらなる浸透に努める。
- * 組織間の連携を密にし、各教化団体と協力して「御同朋の社会をめざす運動」の全体的推進に努める。
- * 寺族婦人としての自覚のもとに、組研修の充実と寺院子弟の育成に努める。
- * 寺族婦人としての仏教的基礎知識、真宗教義の研鑽に努めるとともに研修会に積極的に参加する。
- * 各教化団体との連携を深め、次世代への取り組みに努める

- * 全寺院「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む
- * 教区仏教婦人会連盟とともに若婦人育成に取り組む。
- * 門徒推進員との連携を深め、連研の推進、各寺院声かけ等にも力を入れていく

(8) 寺族青少年連盟

- * 寺院子弟の相互連携ならびに親睦と育成をはかるための活動を行う
- * 教化団体間の連携を密にし、各行事へ積極的に参加する。また、「子ども・若者ご縁づくり」の活動を推進する
- * 鹿児島教区野球部「鹿児島ボンバーズ」活動に積極的に参加する
- * 「Bouz Meets Fes2022」を開催する

(9) 布教団

- * 宗門の実践運動を十分に認識し、あらゆる布教の場で積極的に推進する
- * 第5連区布教団協議会・実践運動教区委員会と連携して課題の克服に努める
- * 青年布教使の研鑽と活動の場を広げることを目的に「鹿児島教区青年布教使大会」を計画・開催する
- * 鹿児島別院・出張所常例特別布教を実施する
- * 教区寺院振興対策委員会と連携し、「法座支援布教使派遣制度」における布教使派遣に協力する
- * 第5連区布教使研修会（鹿児島教区担当）への参加奨励を行う【令和5年2月8日(木)～9日(金)】
- * 第5連区青年布教使研修会（大分教区担当）への参加奨励を行う

(10) 門徒推進員連絡協議会

- * 「門徒推進員要綱」に則り日々の生活の中で実践運動を推進する
- * 教区・組・寺院で開催される法要・研修会等への参拝・参加を奨励する
- * 春・秋季研修会を開催する
- * 組連研への参加を呼びかける
- * 連区内の各教区門徒推進員連絡協議会と連携をはかる
- * 「家族礼拝」を宣布し、「子ども・若者ご縁づくりーキッズサンガをさらにー」に取り組む
- * 機関紙『鹿児島教区門徒推進員だより』（第18号）を発行する

(11) 本派社会福祉推進協議会

- * 「地域福祉のための寺院活動」を推進すべく、真宗福祉の啓発に努める
- * 仏教と福祉の関係を明らかにする研修を開催する
- * ビハーラ鹿児島、矯正教化連盟、「鹿児島いのちの電話」、「心のふるさと交流事業」の活動等に協力する
- * 福祉施設、医療機関等におられる方々への働きかけを推進する
(書籍、教材、カレンダー「心のともしび」の贈呈等)

(12) ビハーラ鹿児島

- * ビハーラの研修・協議の場をつくります
- * ビハーラの本質に基づく活動を進めます
- * ビハーラの本質を広く浸透させるための諸活動に取り組みます
- * オンライン動画（You Tube 等）共有ならびに SNS（Twitter・Facebook 等）を活用した広報を進めます

(13) 本派矯正教化連盟

- * 支部研修会の充実をめざすと共に、教誨師・篤志面接委員・施設職員間の連携を深め、宗教教誨活動の質を高める

(14) **勤式練習所**

- * Aコース（正信偈・阿弥陀経コース）、Bコース（三帖和讃コース）、Cコース（総合声明コース）の勤式講習会（月1回）、ならびに僧侶対象の講習会を開催する
- * 鹿児島別院報恩講をはじめとする各種法要への参拝奨励を行う
- * 勤式講習会を開催する
- * 「新制 御本典作法」研修会の開催

(15) **門徒総代会**

- * 「全国門徒総代会 教区門徒総代会研修会」の教区開催をめざし、教区門徒総代会および組・寺院の門徒総代会の研鑽・連携に努める
- * 「全国門徒総代会組活動推進事業」の各組開催を奨励・推進し、組門徒総代会の活性化に努める
- * 「各組代表者会」の開催により、各組門徒総代代表者の情報共有を行う

<その他、活動計画>

(a) 『**同和**』問題にとりくむ**鹿児島県宗教者連絡協議会**（「**同**」宗連）

- * 宗教者の自己変革を促す学習会を開催する
また、引き続き「同和」という呼称についての学習会を開催し、ふさわしい呼称について検討していく
- * 部落解放・人権政策確立要求県実行委員会、部落解放同盟県連合会、県人権・同和教育研究協議会など関係団体と連携し、これらの団体が主催する研修会などに積極的に参加する
- * 「同」宗連の目的に沿い、相互理解と協調のもと、法人・個人会員を継続募集

(b) **真宗教団連合鹿児島支部（2022～2023年度 議長教団：浄土真宗本願寺派）**

- * 「公開講演会」を開催し、人権・平和・環境・福祉について広く啓発をする
また、中央研修会へ参加し、現代の諸課題についての研鑽に努める
- * 『教団連合だより』を発行し、加盟各派相互の情報を交換し合う

(c) **情報渉外全般**

- * 『教区だより』の発行、及び視聴覚教材等の活用を奨励する
- * 「テレホン法話」の周知徹底をはかる。また、鹿児島別院ホームページの活用奨励に努める
- * 教区ホームページを作成・運用し教区諸行事の周知に努める
- * 「かくれ念仏」顕彰の取り組みを鹿児島別院と連携して進める
- * 『本願寺新報』『大乘』の購読促進を奨励する

(d) **諸研修全般**

- * 「人権啓発推進僧侶研修会」「責任役員・総代研修会」等を適宜開催奨励する
- * 重点プロジェクト実践目標の「貧困問題」について学習会を開催し、学びを深める

(e) **講社活動**

- * 講社間の連携とその活性化をはかり、宗門の実践運動について学びを深める
- * 「南九州ブロック講社講員研修会」の参加奨励を行う

以上

鹿 児 島 教 区 教 勢 表

(令和4年6月1日現在)

組名	寺院	住職	教師	未教師	仏婦 単位会	仏壯 単位会	仏青 単位会	スカウト	幼稚園	保育園	認定 子ども園	少年 (日校)	布教使 (任用者数)	門徒 推進員	その他
鹿児島	17	15	47	27	16	8				3	2	5	9	120	
揖宿	11	10	22	24	11	1		1(ホーイ)	2	5	1	2	6	10	◎
南薩	13	13	30	14	10	2			1	2		2	9	7	
川内	29	20	49	29	24	6				2	4	6	12	6	
祁答院	15	15	34	19	14	6		1(ホーイ) 1(ガール)		3	6	2	4	6	
伊佐	6	6	14	8	6										
出水	15	15	35	23	14	6				2	3	2	8	18	
東隅	14	14	35	35	12	3				2	10	5	8		◎
南隅	19	19	44	23	17	14			2	2	11	8	5	15	
北隅	21	21	52	35	21	21				8	2	3	9	26	
南島	9	8	23	11	2				1	2			4	12	
別院	23				23	23	2	1(ホーイ) 1(ガール)		*4	8	20	2	91	
合計	192	156	385	248	170	90	2	5	6	*34	47	55	76	311	

*他に鹿児島市内2園含む

◎特別養護老人ホーム

鹿児島教区役職者名簿

*個人情報保護により、住所・電話番号等の記載はしておりません。

*教区会議員名簿	61
*組委員長（組長）・副組長・組副委員長	62
*実践運動教区委員会(委員・推進スタッフ)	63
*重点プロジェクトリーダー・サブリーダー	64
*教化・所属団体代表者	65
*教務所職務体制表	66
*「御同朋の社会をめざす運動」 鹿児島教区委員会設置規則	67
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 鹿児島教区運用内規	70

教区会議員名簿

2020（令和2）年度～2023（令和5）年度

議員番号	組名	寺号	名前	僧侶・門徒
16番	鹿児島組	妙行寺	井上 從昭	僧 侶
6番		常樂寺	廣瀬 正人	門 徒
20番	揖宿組	西勝寺	大石 大教	僧 侶
17番		善行寺	詫摩 純三	門 徒
8番	南薩組	龍巖寺	金倉 真也	僧 侶
19番		西光寺	茶屋 征夫	門 徒
1番	川内組	了忍寺	天野 高之	僧 侶
15番		西村寺	下茂 孝一	門 徒
2番	祁答院組	善福寺	岡田 晃昭	僧 侶
5番		善福寺	押川 丞輔	門 徒
11番	伊佐組	教願寺	眞正 智教	僧 侶
18番		教願寺	小椎八重 猛	門 徒
14番	出水組	西照寺	金倉 敬理	僧 侶
22番		光接寺	本 正治	門 徒
9番	東隅組	南光寺	濱上 正信	僧 侶
10番		南光寺	嶽野 廣一	門 徒
12番	南隅組	眞光寺	平川 眞英	僧 侶
4番		願生寺	新留 信久	門 徒
3番	北隅組	性原寺	安満 浩二	僧 侶
21番		性應寺	岩重 俊一	門 徒
13番	南島組	西光寺	上戸 秀朋	僧 侶
7番		大照寺	山崎 順仁	門 徒

*議 長：井上從昭 *副議長：本 正治

*常備会：茶屋征夫、岡田晃昭、眞正智教、新留信久、安満浩二（議長・副議長含む）

*常備会補充員：大石大教、天野高之、小椎八重猛、金倉敬理、嶽野廣一、岩重俊一、上戸秀朋

組委員長（組長）

寺院番号	組名	寺号	名前
31-01-04	鹿児島組	妙行寺	井上 博孝
31-02-06	揖宿組	浄念寺	宮地 円
31-03-04	南薩組	西光寺	朝倉 文昭
31-04-03	川内組	浄光寺	加藤 信行
31-05-09	祁答院組	源正寺	椋 法久
31-06-02	伊佐組	西福寺	原田 康志
31-07-04	出水組	真樂寺	正覺 智成 (組長代表)
31-08-03	東隅組	浄満寺	白坂 浩史
31-09-10	南隅組	大円寺	三島 慶昭 (組委員長代表)
31-10-09	北隅組	満徳寺	岩切 順孝
31-11-03	南島組	普晃寺	田嶋 弘典

副組長

寺院番号	組名	寺号	名前
31-01-14	鹿児島組	光林寺	林 光信
31-01-03		光善寺	藤善 義文
31-02-09	揖宿組	大光寺	瀧 義道
31-03-06	南薩組	廣泉寺	大八木宗司
31-04-15	川内組	慶光寺	黒屋 善文
31-04-01		浄久寺	神田 尚尋
31-04-26		正浄寺	大嶋 三郎
31-05-13	祁答院組	玄德寺	内藤 宗保
31-06-04	伊佐組	廣大寺	廣川 享城
31-06-01		覺誓寺	井手 信二
31-07-10	出水組	大昭寺	植松 泰尚
31-08-02	東隅組	金剛寺	暉峻 康明
31-08-05		願成寺	藤 清道
31-09-02	南隅組	光源寺	藤野 和人
31-09-13		願生寺	佐々木哲生
31-09-17		妙蓮寺	友岡 晃文
31-10-08	北隅組	光楽寺	岩男 昭一
31-10-15		法圓寺	藤原 徹
31-10-06		圓乘寺	石神 正之
31-11-05	南島組	稱念寺	高石 勝人

組副委員長

寺院番号	組名	寺号	名前	備考
31-01-14	鹿児島組	光林寺	林 光信	組相談員
31-01-02		福田寺	櫻井 惇紀	教区委員
31-02-04	揖宿組	乗船寺	藤岡 義尚	組相談員
31-02-09		大光寺	瀧 義道	教区委員
31-03-07	南薩組	攝光寺	松元 正顕	組相談員
31-03-11		西福寺	清水 智	教区委員
31-04-23	川内組	広濟寺	井上 昌隆	組相談員
31-04-04		光明坊	石神 龍遊	教区委員
31-05-01	祁答院組	信教寺	野崎 洋	組相談員
31-05-13		玄德寺	内藤 宗保	教区委員
31-06-06	伊佐組	長福寺	村上 史之	組相談員
31-06-01		覺誓寺	井手 弘誓	教区委員
31-07-06	出水組	西照寺	金倉 敬理	組相談員
31-07-10		大昭寺	植松 泰尚	教区委員
31-08-06	東隅組	専徳寺	白鳥 浄之	組相談員
31-08-05		願成寺	藤本 慈明	教区委員
31-09-13	南隅組	願生寺	佐々木哲生	組相談員
31-09-02		光源寺	藤野 和人	教区委員
31-10-06	北隅組	圓乘寺	石神 正之	組相談員
31-10-15		法圓寺	藤原 徹	教区委員
31-11-05	南島組	稱念寺	高石 勝人	組相談員 教区委員

「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」鹿児島教区委員会

2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

委員名簿

NO	役職	名前	所属・役職	部門
1	委員長	森田 順照	教務所長	
2	副委員長	福嶋 達也	中央委員	全般
3	副委員長	三島 慶昭	組委員長会代表	
4	常任委員	井上 智子	仏教婦人会連盟代表	
5	常任委員	内村 玉樹	仏教壮年会連盟代表	寺院振興
6	常任委員	藤本 久代	寺族婦人会連盟代表	
7	常任委員	稲留 翼	門徒推進員代表	寺院振興
8	常任委員	星野 元興	教区重点プロジェクト リーダー	
9	常任委員	藤原 徹	北隅組 法圓寺	同朋 部門長
10	常任委員	井上 昌隆	川内組 広濟寺	寺院振興 部門長
11	常任委員	櫻井 惇紀	寺族青少年連盟代表	次世代 部門長
12	常任委員	千羽 顕信	別院実践運動	
13	委員	藤谷亜太可	少年連盟代表	次世代
14	委員	佐々木哲生	保育連盟代表	次世代
15	委員	石本 浩証	仏教青年連盟代表	次世代
16	委員	瀧 義道	揖宿組 大光寺	次世代
17	委員	清水 智	南薩組 西福寺	寺院振興
18	委員	石神 龍遊	川内組 光明坊	同朋
19	委員	内藤 宗保	祇答院組 玄德寺	次世代
20	委員	井手 弘誓	伊佐組 覺誓寺	同朋
21	委員	植松 泰尚	出水組 大昭寺	寺院振興
22	委員	藤本 慈明	東隅組 願成寺	寺院振興
23	委員	藤野 和人	南隅組 光源寺	同朋
24	委員	高石 勝人	南島組 稱念寺	寺院振興

推進スタッフ名簿

NO	部門	名前	所属
1	同朋	下村 時弘	鹿児島組 明楽寺
2		吉田 敬尚	揖宿組 光壽寺
3		黒屋 慶信	川内組 慶光寺
4		村上 孝昭	祇答院組 永照寺
5		藤 清道	東隅組 願成寺
6		檀特 彬	別院 小山田出張所
7		中村 郁子	教区仏教婦人会連盟
8		中島 正男	教区仏教壮年会連盟
9		小脇タマ子	門徒推進連絡協議会
10	寺院振興	佐藤 一暁	揖宿組 光雲寺
11		鎌数 知生	南薩組 大願寺
12		村上 史之	伊佐組 長福寺
13		龍古 淳讓	別院 草牟田出張所
14		清藤ゆかり	教区仏教婦人会連盟
15		濱ノ上純治	門徒推進連絡協議会
16		小宮 邦生	門徒推進連絡協議会
17	次世代	藤岡 義尚	揖宿組 乗船寺
18		山内 義大	東隅組 輪光寺
19		藤谷 信人	北隅組 照明寺
20		安満 良尊	北隅組 性應寺
21		野田 理教	南島組 西岸寺
22		一條 和真	別院 犬迫出張所
23		向井 絹代	教区仏教婦人会連盟
24		垣内 直人	教区仏教壮年会連盟

NO	役職	名前	役職
1	参与	笠置 信行	僧侶宗会議員
2	参与	茶屋 征夫	門徒宗会議員
3	参与	井上 従昭	教区会議長

鹿児島教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

【教 区】

NO	役 職	名 前	組 名	寺 号
1	リーダー	星野 元興	伊 佐 組	大 嶺 寺
2	サブリーダー	幸 一誠	教 務 所	

【各 組】

NO	役 職	名 前	組 名	寺 号
1	リーダー	藤善 義文	鹿 児 島 組	光 善 寺
2	リーダー	藤岡 義尚	揖 宿 組	乗 船 寺
3	リーダー	松元 正顕	南 薩 組	攝 光 寺
4	リーダー	石神 龍遊	川 内 組	光 明 坊
5	サブリーダー	井芹 顕真	川 内 組	法 雲 寺
6	リーダー	内藤 宗保	祁 答 院 組	玄 徳 寺
7	サブリーダー	副 直子	祁 答 院 組	法 城 寺
8	リーダー	星野 元興	伊 佐 組	大 嶺 寺
9	リーダー	桑原 和誉	出 水 組	善 照 寺
10	リーダー	暉峻 康明	東 隅 組	金 剛 寺
11	サブリーダー	藤 清道	東 隅 組	願 成 寺
12	リーダー	佐々木哲生	南 隅 組	願 生 寺
13	サブリーダー	友岡 晃文	南 隅 組	妙 蓮 寺
14	リーダー	安満 良尊	北 隅 組	性 應 寺
15	リーダー	高石 勝人	南 島 組	稱 念 寺

組リーダー	11名
組サブリーダー	4名

教化・所属団体代表者

団体名	役職名	名前	組名	寺号
保育連盟 (2021～2023)	理事長 副理事長 〃	佐々木哲生 正覺 智成 野村 修	南隅組 出水組 別院	願生寺 真樂寺 鴨池幼稚園
少年連盟 (2022～2023)	委員長 副委員長 〃	藤谷亜太可 吉田 敬尚 苅屋 唯真	北隅組 揖宿組 別院	幽栖寺 光壽寺 川上出張所
スカウトクラブ (2022～2023)	理事長 副理事長 〃	内藤 宗保 佐藤 秀子 西園 圭子	禰答院組 揖宿組 別院	玄德寺 光榮寺 直轄
仏教青年連盟 (2022～2024)	委員長 副委員長 〃	鮫島 剛 田中 愛美 中村 瑤子	別院 別院 別院	中 央 中 央 中 央
仏教婦人会連盟 (2021～2023)	委員長 副委員長 〃	井上 智子 西村 和江 清藤ゆかり	別院 揖宿組 鹿児島組	武出張所 西勝寺 明樂寺
仏教壮年会連盟 (2020～2022)	理事長 副理事長 〃 〃	内村 玉樹 田中 房雄 垣内 直人 中島 正男	別院 南薩組 南隅組 別院	鴨池出張所 淳厚寺 浄福寺 紫原出張所
寺族婦人会連盟 (2022～2023)	会長 副会長	藤本 久代 谷口 良子	東隅組 南隅組	願成寺 光徳寺
寺族青少年連盟 (2022～2023)	委員長 副委員長 〃	櫻井 惇紀 石神 龍遊 濱上 智正	鹿児島組 川内組 東隅組	福田寺 光明坊 南光寺
布教団 (2022～2023)	団長 副団長	森田 順照 片岡 哲英	教務所 南薩組	光明寺
門徒推進員 連絡協議会 (2021～2022)	代表 副代表 〃	稻留 巽 久永 兼愛 小脇タマ子	別院 南隅組 別院	和岡出張所 浄福寺 吉野出張所
本派社会福祉推進 連絡協議会 (2021～2022)	支部長 副支部長	森田 順照 村上 俊昭	教務所 禰答院組	永照寺
ビハーラ鹿児島 (2021～2022)	代表幹事 副代表幹事 〃	副 直子 櫻井 惇紀 藤岡 義尚	禰答院組 鹿児島組 揖宿組	法城寺 福田寺 乗船寺
本派矯正教化連盟 (2022～2023)	支部長 副支部長	森田 順照 佐藤 紀文	教務所 揖宿組	光榮寺
勤式練習所 (2022～2023)	所長 主任	森田 順照 大八木宗司	教務所 南薩組	廣泉寺
門徒総代会 (2022～2023)	会長 副会長	茶屋 征夫 本田 親文	南薩組 川内組	西光寺 光明坊

2022(令和4)年度 鹿兒島教区教務所 職務体制表

職階	教務所	実践運動	(教区団体) 団 体	(外部団体)
【副輪番】 本田 淳誓	教務所経常業務把握 服務全般 組長会 賦課制度審議会 護持口数調査調整委員会 月間行事報告(宗派)	実践運動把握	教化団体把握	鹿兒島県矯正事業後援会
幸 一誠	教区会・常備会 護持口数調整委員会 減免委員会 寺院振興対策委員会 災害対策委員会 宗門総合振興計画関係 慶讃法要事務所関係 教務所経常業務全般 教区会計全般 願記	実践運動把握 ・重点プロジェクトワーキング協議会	布教団 本派矯正教化連盟 本派更生保護事業協会 (保護司・篤志面接委員)	鹿兒島県教誨師会 光寿会
主幹 暉峻 康信	地方選挙管理委員会 公職選挙推薦 願記	実践運動全般 ・教区委員会 ・常任委員会 ・組委員長会 ・組副委員長会 ・全体推進連絡協議会	保育連盟 門徒推進員連絡協議会	人権政策確立要求鹿兒島県実行委員会 鹿兒島県「同」宗連 【事務局担当：本派】
本川 朋樹	教区だより 慶讃法要団参関係 教務所長・職員出勤管理	寺院振興部門	仏教壮年会連盟 仏教婦人会連盟 ・コールサンガ、コールマイトリー 寺族婦人会連盟	
藤枝 泰了	得度講習会関係 台帳・目録・公文書等受信の管理 願記	次世代部門	少年連盟 ビハーラ鹿兒島 本派社会福祉推進協議会	中仏通信教育・同窓会
大島 光海	ホームページ 台帳・目録・公文書等受信の管理 公文書等発送・管理 備品管理 慶弔 願記	同朋部門	仏教青年連盟 スカウトクラブ 勤式練習所	龍大校友会 教区懇談会 靖国問題を考える宗教者会議 【会計担当：本派】
【非常勤】 岩野 宏俊	ラジオ放送 慶讃法要事務所関係補佐	次世代部門補佐	寺族青少年連盟 門徒総代会 講社	真宗教団連合鹿兒島支部 【事務局担当：本派】
【囑託】 内村 律子	教区会計全般 教区会・常備会補佐			

※鹿兒島別院体制表は別途定めるものとする。

- ①連区布教使研修会 2023/2/8～9【幸】
- ②鹿兒島県「同」宗連30周年記念事業【暉峻】
- ③靖国問題を考える宗教者会議40周年事業【大島】

「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会設置規則

(趣旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、鹿児島教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項はこの区令の定めるところによる。

(設置)

第2条 鹿児島教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会（以下「教区委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下、「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下、中央委員会という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

(組織)

第4条 教区委員会は委員30人以内で組織する。

2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。

3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験者のある者について、委員の委嘱を進達することができる。

4 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して3期以上再任されることはできない。

5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

(委員の再任についての特例)

第4条の2 前条第4項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

(委員長および副委員長)

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する8人以上15人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

<附 則>

(施行期日)

1 この区令は、教区会の議決を得た日（平成24年4月24日）から施行する。

(従前の区令の廃止)

2 鹿児島教区基幹運動推進委員会設置規則（平成15年区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。

(成果等の引継)

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく鹿児島教区推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。

4 この区令施行の際現に「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例附則第4項の規定に基づき講じた措置は、この区令による措置とみなす。

<附 則>

(委員の再任についての特例)

この区令は、教区会の議決を得た日（平成28年3月11日）から施行する。

この区令は、教区会の議決を得た日（平成30年3月13日）から施行する。

以 上

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）鹿児島教区運用内規

（趣 旨）

第1条 鹿児島教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な運用事項はこの内規の定めるところによる。

（推進部門）

第2条 鹿児島教区における実践運動と併せて具体的な活動を分担処理するため、推進部門を置くことができる。

2 推進部門の設置および組織などについては、委員長が実践運動教区委員会（以下「教区委員会」という。）に諮って決める。

（教区推進スタッフ）

第3条 教区委員会の委員とともに、推進スタッフ若干人で組織する。

2 必要によって、顧問または参与を置くことができる。

（招 集）

第4条 推進部門は部門長がそれぞれ教務所長の承認を得て招集する。

（全体推進連絡協議会）

第5条 全体推進連絡協議会は、教区委員会の目的達成のため、教務所長が招集し、実践運動の全一的推進に努める。

2 全体推進連絡協議会は、教区会・組長会・布教団・社推協・各教化団体の代表者、並びに常任委員によって構成する。

（主 幹）

第6条 活動全般の関係事務を統括するため、主幹1人を置き、教務所職員をもってあてる。

2 主幹は、教区における組委員会との連絡調整その他の事項を処理する。

（経 費）

第7条 教区委員会並びに推進部門の運営に必要な経費は、教区費その他の収入をもってあて、毎年度教区予算に計上しなければならない。

（補 則）

第8条 この内規について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この内規は、教区委員会の承認を得た日（平成24年5月11日）から運用する。

各種申請書・助成金関係

*各種助成金一覧	71
*2022(令和4)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項	72
*組重点プロジェクト実施報告書	73
*実践運動研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)	74
*研修会講師派遣にかかる事務手続きについて	75
*門徒推進員養成連続研修会(連研)開催要項	76
*門徒推進員養成連続研修会(連研)開催報告書	78
*門徒推進員養成連続研修会(連研)連研実施内容報告書	79
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催要項	81
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催報告書	85
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣要項	87
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書	88
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書	89
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会開催要項	90
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会開催報告書	91
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項	92
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催報告書(寺院・団体/組)	93

2022（令和4）年度 各種助成金一覧

申請先	助成内容	金額	提出期限
宗 派	組実践運動推進費	¥20,000	
	組重点プロジェクト推進助成金	¥20,000	開催日の1ヶ月以内に、教務所へ「報告書(様式③)」を提出。
	門徒推進員養成連続研修会助成金	¥20,000	終了時に申請
	組実践運動人権啓発推進僧侶研修会助成金	¥5,000	開催日の1ヶ月以内に、教務所へ「報告書(様式③)」を提出。
教 区	実践運動推進協議会開催助成金	¥5,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	各組連研開催にかかる助成金（1カ寺1,000円）	¥1,000	
	【寺院】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	¥5,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	【組】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	¥20,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	【その他の活動】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	上限 ¥10,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請

2022(令和4)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向け活動を実施した組に対して助成金を交付するもの
2. 活動内容 各組の重点プロジェクトに基づく取り組み
 - ・各組で策定した実践目標の達成に向けた活動を企画、立案し、実施する
 - ・活動後、明らかになった課題や成果を確認し、次回以降の活動内容に反映する
 - ・各組での活動を原則とするが、2組・3組と合同で活動することもできる
3. 対象期間 2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日まで
4. 活動者 組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方
5. 助成金 1組あたり20,000円を交付する(1年度1回の交付)
但し、3組以上合同実施の場合は、50,000円を限度とする
6. 事務手続 (1)組における事務
 - ・活動後に教務所へ「実施報告書<様式③>」を提出する(合同実施の場合にも各組より提出)
 - ※報告書は、概ね、活動後1カ月以内の提出を目処とし、2023年3月31日までに教務所へ提出する(2)教区における事務
 - ・組より提出の「実施報告書<様式③>」を精査し、月毎に取りまとめのうえ、所定の申請書式「助成金交付申請書<様式①>」・「実施報告一覧<様式②>」により、毎月、重点プロジェクト推進室に交付申請を行う
 - ※3月取りまとめ分については、2023(令和5)年4月3日(月・必着)までに申請する
 - ・教区からの交付申請に基づき、重点プロジェクト推進室より月毎に教区宛助成金を交付する
7. 備 考
 - ・教区においては、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会等で、本要項の周知及び活動内容の情報交換や連絡調整を行う
 - ・提出された「実施報告書」を重点プロジェクト推進室において分析し活動事例として集約のうえ、宗派公式ウェブサイト等で発信する
 - ・各組において、活動事例を参考としながら、宗門全体の活動がより充実したものとなるよう進める
8. 添付書類 (1)「助成金交付申請書」<様式①>
(2)「実践報告一覧」<様式②>
(3)「実施報告書」<様式③>

以 上

_____組 重点プロジェクト 実施報告書

参画寺院数	組内	カ寺中	カ寺	参画者内訳	門信徒	男性()名・女性()名
実践目標					僧侶	男性()名・女性()名
					寺族	男性()名・女性()名
					その他	男性()名・女性()名

活動内容
 <実践目標達成に向けて取り組んだ内容を詳細にご記入ください。> ※参考資料があれば添付ください。

活動後の成果<「目標に対する達成状況」、「改善策」、「次回以降の計画」を順に記入ください。>

「目標に対する達成状況」

「改善策」

「次回以降の計画」

その他、特記事項等

上記の通り報告いたします。

_____組組長 _____ 印

※本報告書は、概ね、活動後1カ月以内の提出を目処とし、2023(令和5)年3月31日までに提出ください。

<様式③>

2022(令和4)年度 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)

1. 目的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、連区、教区(特区)並びに組等における「実践運動」及び「重点プロジェクト」に関する研修会への講師派遣等について対応するもの
2. 期間 2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日
3. 対象 連区、教区(特区)、並びに組等が主催する研修会等(教化団体含む)
4. 対応内容 (1)伝道本部各室所部長及び総合研究所研究員等、宗務所員をオンラインまたは現地へ講師として派遣(宗務所員で対応可能な内容については、可能な限り調整するが、宗務の都合等により要請に応じられない場合もある。講師の指名は不可。)
なお、感染症対策を含め、オンラインでの出講を推奨する
(2)宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整
(3)宗派外講師の紹介、調整
5. 経費負担 上記(1)の場合
現地派遣にかかる交通費・宿泊費・日当等の経費は、宗派が負担するものとし、主催者からの謝礼は辞退する
上記(2)・(3)の場合
招請にかかる経費は、主催者側が負担
6. 事務手続 **【組が主催の場合は①から、連区、教区(特区)の場合は②から】**
①当該教区教務所(特区事務所)へ連絡
②教務所(特区事務所)より重点プロジェクト推進室へ連絡
③推進室において調整のうえ、結果を教務所(特区事務所)へ連絡
<上記(1)の場合>
④教務所長(特区事務所長)名にて総局宛申請書を推進室へ提出
<上記(2)・(3)の場合>
④詳細について、主催者側から講師へ連絡
7. 申請期限 原則として、開催日の1ヵ月前までに申請を行うものとする
8. 申請様式例 別紙様式参照 ※上記(1)の場合
9. 備考 宗務の都合等により要請に応じられない場合もあるので、派遣希望日を2案以上設定ください

【注意事項】

- ① **感染症対策を含め、「オンライン」での出講を積極的にご活用ください。**
- ② **組においては、1会計年度に1回までの利用とさせていただきます。**
- ③ **宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会については、全教区(特区)・組が同一の実践目標を定めているため、連区・教区・ブロックのみ講師派遣制度適用可能とさせていただきます。**
- ④ **組における研修会にて「オンライン」での出講を申請する場合は、宗門重点プロジェクト実践目標に関する内容についても、講師派遣制度適用可能といたします。**

以上

2022(令和4)年度 研修会講師派遣にかかる事務手続きについて

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会講師派遣申請について、事務手続きを説明します。

<研修会2ヵ月前前>

- 講師派遣制度を使用する場合は、研修会の開催候補日を必ず2案以上設定し、事前に重点プロジェクト推進室までご連絡ください。講義テーマに沿った講師を宗務所員の中から当室にて選定いたします(講師は指名できません)。講師の選定に時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 開催候補日に出向可能な宗務所員が選定できましたら、教務所宛に講師の報告をいたします。その後、当室宛に申請書を提出してください。
宗務所員の出向が不可能でありましたら、その旨連絡いたします。宗務所員以外の宗派内・宗派外講師の紹介を希望する場合は、ご相談ください(宗務所員以外の出向にかかる経費は当該教区にてご負担ください)。

<研修会1ヵ月前前>

- 申請書の提出締め切り(研修会1ヵ月前までに必着のこと)。
※申請書式は教区宛にデータを送信いたします。
- 資料の有無や、講義内容の詳細については、講師と直接打ち合わせを行ってください。

<当日>

- 講師が現地へ出向する場合は、講師が最寄りの駅・空港等まで出向しますので、できる限り送迎をお願いします。準備等で送迎が出来ない場合は、事前にその旨を講師に連絡してください。

<注意点>

- ◆現地出向にかかる経費は宗派にて負担いたします。
- ◆実践運動にかかる研修会・協議会への講師派遣制度ですので、法話講師などには使用できません。
- ◆1ヵ月前までに当室との調整を終了し、申請書を提出することを徹底してください。空路の移動となる出向につきましては、航空券の手配の関係上特にご注意ください。
- ◆感染症対策を含め、「オンライン」での出講を積極的にご活用ください。
- ◆組においては、1会計年度に1回までの利用とさせていただきます。
- ◆宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会については、全教区(特区)・組が同一の実践目標を定めるため、連区・教区・ブロックのみ講師派遣制度適用可能とさせていただきます。
- ◆組における研修会にて「オンライン」での出講を申請する場合は、宗門重点プロジェクト実践目標に関する内容についても、講師派遣制度適用可能といたします。

以上

門徒推進員養成連続研修会（連研）開催要項

2020(令和2)年4月1日改訂

1. 目的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成する。
2. 研修期間 通算2年以内に36時間以上（1回平均3時間以上）。
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒。
4. 講師 門信徒教化部備付の研修講師名簿に登録された者、または主催者が推薦する者。
5. 教材 『連研ノートE〔改訂版〕』を使用することを基本とする。

6. カリキュラム	内 容	時 間
	1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30分
	2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30分
	3. 問題提起(12の問い)	30分
	4. 話し合い法座	60分
	5. まとめ ～ 閉会式	30～60分

※上記は、『連研ノートE〔改訂版〕』を元とした一例です。

7. 開催形態 (1)組連研
組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催する。
 - ①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」とする。
 - ②期 数 名称に通算期数を冠する（例：第◇期〇〇組連研）。
※但し、組画編成により合併した組については、多い期数を冠する。
 - ③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）組委員会（以下、「組委員会」という）。
 - ④受 講 者 組内寺院の門徒。

(2) 寺院連研

組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)教区委員会(以下、「教区委員会」という。)及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができる。

- ①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」とする。
- ②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇寺連研)。
- ③主 催 組委員会。
- ④受 講 者 10人以上の門徒。

(3) 教区及び沖縄県宗務特別区(以下、特区)における連研

(4) 直轄寺院及び直属寺院における連研

(5) その他連研

※組連研及び寺院連研のほか、必要に応じて上記(3)～(5)の「連研」を開催することができる。但し、開催にあたっては、門信徒教化部へ相談のうえ、教区委員会及び組委員会の議を経て開催するものとする。その場合、名称、趣旨等については組委員会及び関係寺院等を中心に、十分に考慮しなければならない。

8. 報 告 書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部へ提出する。

※なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より門信徒教化部へ提出する。

9. 助 成 金 所定の「連研開催助成金交付申請書」に、上記6の報告書一式を添えて、組事務所及び教務所を経て門信徒教化部へ提出し、助成金申請を行う。

助成金は、第1期終了には5万円、第2期終了以降には2万円とする。
但し、交付対象は連研を終了した当該期組連研のみとし、期を遡って申請することはできない。また、上記7の(2)～(5)の連研(特区は除く)へは助成金を交付しない。

※なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より門信徒教化部へ助成金申請を行う。

以 上

連研開催報告書

教 区	組 名	寺号（寺院連研）・ブロック	期 数
			期
種 別	1. 組連研（参加寺院ヶ寺） 2. 寺院連研（ヶ寺）		
開催期日	年 月 日から 年 月 日		
実 施 方 法	1. 会 場 ①持ち回り（ヶ寺） ②固定		
	2. 講 師 ①組内講師（名） ②教区内講師（名） ③教区外講師（名） ④その他（名）		
	3. 開催方法 ①開催回数（回） ②開催時間（1回につき約 時間・合計 時間）		
	4. スタッフ会議 ①事前会議 あり（各回毎・その他[]）・なし ②反省会 あり（各回毎・その他[]）・なし		
	5. 使用教材 ①連研ノート（A・B・C・D・E・E〔改訂版〕） ②組・教区作成資料（ ） ③そ の 他 〔 〕		
	6. 参 加 者 ①初回参加者数（男性 名・女性 名 合計 名） ②修了者数（男性 名・女性 名 合計 名） ③修了者年齢〔 ~19歳 名・20代 名 30代 名・40代 名 50代 名・60歳～ 名 〕 ④参加者層〔 ①はじめての人が中心 ・ ②聞法を重ねた人が中心 ③寺院役員（責役・総代等） ・ ④仏教壮年会員 ⑤仏教婦人会員 ・ ⑥仏教青年会員 ・ ⑦その他 〕 <small>※当てはまる項目 全てにチェック をつけて下さい</small>		
以上、連続研修会を開催いたしましたのでご報告いたします。			
_____年 月 日 _____組 連研担当者 _____ 印			
_____年 月 日 _____組 組 長 _____ 印			
_____年 月 日 _____教区 教務所長 _____ 印			

連研実施内容報告書

教 区		組 名	寺号・ブロック名	期 数
回数	開 催 日	会 場	テ ー マ (内容)	講 師 名
1	月 日 ()			
2	月 日 ()			
3	月 日 ()			
4	月 日 ()			
5	月 日 ()			
6	月 日 ()			
7	月 日 ()			
8	月 日 ()			
9	月 日 ()			
10	月 日 ()			
11	月 日 ()			
12	月 日 ()			
	月 日 ()			
備考				

参加者の感想・問い 主たるものをご記入ください	
報告者の感想 反省と課題をお書きください	
その他	

年

月

日

報告者名

印

鹿児島教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
人権啓発推進僧侶研修会 開催要項

1. 趣 旨

宗門では、2012 年度より「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) <以下、「実践運動」>と運動名称を改め、それまでの基幹運動の成果と課題を踏まえた、「実践運動」総合基本計画に基づき展開しています。

また、2012 年の安芸教区「過去帳又はこれに類する帳簿の開示問題」によって、本研修会当初から課題とされていた、差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに発揮するかという「教学的な課題」に対する取り組みの必要性が改めて確認されました。この課題の参考資料として『み教えと差別の現実』を作成し、2019 年度より取り組みをすすめております。引き続き、この冊子を活用した研修会の開催が望まれます。

本研修会は、専如門主よりご教示いただきました、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体して、「実践運動」総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深めて、自らの課題につなげることを目的にしております。

私たちの周りにある社会問題や意識の多様化から起こる人権の課題に対して、具体的な取り組みを実践することは、『宗制』に定められた「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現につながります。

本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

『宗制』及びご親教『念仏者の生き方』に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を自らの課題につなげ実践運動を進めましょう

教区共通テーマ

① み教えと差別の現実について ～「是旃陀羅」問題を中心として～

②過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないよう『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を用いた研修会を行う。

③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

<参考例>

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 同和問題(部落差別解消推進法) | (2) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法) |
| (3) 障害者差別(障害者差別解消法) | (4) 感染症・ハンセン病と差別問題 |
| (5) 性の多様性と人権 | (6) 災害と人権 |

3. 開催期間

2022年度内の開催とします。

4. 開催場所

組内寺院・教務所・その他

5. 開催方法

○研修会の開催形式は、各組での開催を原則とします。

(但し、地域的な諸事情を考慮し、2組、3組と合同で開催することも可能です。)

○全僧侶への周知案内に留意ください。

6. 講師について

同朋部門より、出向させていただきます。(交通費、御礼などは教区負担)

その他、講師を選定されます場合には、各組で御礼等をご準備ください。

※一般財団法人同和教育振興会の講師斡旋【研修課題①・②をテーマにした研修開催に限る】

- ・研修課題①・②をテーマにした開催に限り、同和教育振興会の講師派遣制度を利用することができます。この場合、講師にかかる交通費は同和教育振興会が負担いたしますが、謝礼・宿泊費・その他講師招請にかかる経費は主催者側(教区又は組)の負担となります。尚、講師の指定は出来ません。

同和教育振興会の経費(交通費)負担には限度があり、予算の執行状況によっては講師派遣をお受けできないこともありますので、希望の際は、早めに教務所を通じて社会部<人権問題担当>宛、ご連絡ください。
又、Zoom 等リモートでの研修会をご希望の場合も当部までご相談ください。

《※同和教育振興会の講師派遣利用にかかる事務手続きについて》

- (1)別紙申請書<様式④>(同和教育振興会宛提出用)を利用ください。
- (2)原則として、開催日の2ヶ月前迄に申請を行うものとします。
- (3)都合により要請に応じられない場合があるため、少なくとも第2希望まで派遣希望日を設定してください。
- (4)研修会開催日から2ヶ月以内に、別紙報告書<様式⑤>を同和教育振興会宛提出ください。

[3]宗派からの講師派遣制度の利用【研修課題③をテーマにした研修を行う場合】

- ・研修課題③の「人権・差別問題」をテーマにした研修会として実施される場合にのみ講師派遣制度の対象となります。
- ・重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」を利用することができます(別様式)。<派遣経費は宗派負担>
- ・テーマ及び出向日程については重点プロジェクト推進室を通じて予めご相談ください。
- ・伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣致しますので、宗務の都合等により要請に応じられない場合もあります。

7. プログラム

基本日程（案）【150分設定】

時間配分	プログラム	備考
15分	開会式 *勤行 *挨拶	趣旨説明含む
60分	問題提起	講師
35分	話し合い（班別討議）	座長・記録
5分	休憩	
30分	全体討議 *話し合い報告 *全体討議 *まとめ	討議司会 講師
5分	閉会式 *挨拶	

※新型コロナウイルス感染防止の観点より内容(時間等)を変更することも可能です。

8. 助成金

研修課題①～③いずれかの内容を行った研修に対し、助成金を交付します。

- (1) 研修会終了の組へ1回に限り助成金を交付します。
- (2) 組開催に対して5千円を助成します。
- (3) 2組合同開催に対して、1万円を助成します。
- (4) 3組以上の合同開催に対しては、1万5千円を上限とします。

9. 開催後の事務手続き・報告書の提出について

(1) 組における事務

※原則として開催日の1ヶ月以内に、教務所・特区事務所へ「報告書(様式③)」を提出ください。

※特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出ください。

※研修会のレジュメ等、提供可能な資料教材がある場合は提出ください。

※報告書は、2組以上の合同開催の場合も各組より提出してください。また報告書内の「研修をふりかえって」には、各組内よりの研修を受けて、人権・差別に関する意見・感想を詳細に記入してください。

※報告書は、鉛筆・フリクション(消えるボールペン)等、第三者が消すことのできる筆記具を使用しての記入はしないでください。

10. 研修資料

教区共通テーマ資料

経典と差別～「是旃陀羅」問題を中心として～

※同朋部門にて作成した資料となります。

人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』

※2017年度に1カ寺1部配布されております。

その他テーマ参考資料

- (1) 「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子
- (2) 「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて」
- (3) 身元調査拒否リーフレット（寺族向け・門信徒向け）
- (4) 同朋運動ブックレット②『経典と差別』（同和教育振興会発行）
- (5) 同朋運動ブックレット⑩
『経典にみる差別語を考える―「梅陀羅」・「女人往生」・「根欠」―』
(同和教育振興会発行)

(6) 教区で独自に選定・作成した資料

(7) 『宗報』

2016年 3月号、6月号、9月号、11・12月合併号、
2017年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号、
2018年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号、
2019年 2月号、6月号、7月号、11・12月合併号、
2020年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号、
2021年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号
2022年 1月号、2月号

※上記の(2)(3)(7)の資料については、パソコン等でインターネットにて「浄土真宗本願寺派」「人権」と検索ワードを入れて検索するとダウンロードできます。

※また、(1)(4)の冊子については、配布可能でありますので、当部までお問い合わせください

11. 添付書類

- (1) 「研修会報告書」 <様式③>
- (2) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書」<様式④>
- (3) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書」<様式⑤>
- (4) 重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」<別様式>

※上記(2)(3)は、同和教育振興会宛提出

以 上

《様式③》

()組「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会報告書

組名	組 (ヶ寺)		会場	
開催期日	月 日 (曜日)		参加寺院数	ヶ寺
開催時間	時間 分 (: ~ :)		参加者内訳	男性 ()名
研修課題	<input type="checkbox"/>	①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について		女性 ()名
	<input type="checkbox"/>	②み教えと差別の現実について		住職 ()名
	<input type="checkbox"/>	③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について		衆徒 ()名
研修講題				
講師(役職)	()		その他 ()名	男性()名・女性()名
研修形式	<input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む) <input type="checkbox"/> その他 ()			
研修内容について、事前打合せをしましたか？			<input type="checkbox"/> 打合せをした <input type="checkbox"/> 特にしていない	

※欄にチェックしてください。

研修日程			
時間	日程	時間	日程
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	

資料教材	※使用された資料教材があればご記入ください。(教区や組独自で作成したものを含む)

◆開催後3ヶ月を超えて社会部へ交付申請のあった場合は、助成金が交付されませんので、予め、ご了承ください。

◆教区より社会部へ交付申請する手続きの関係上、できる限り1か月以内に教区へご提出ください。

◆研修内容把握のため、提供できる資料教材があれば、添付してください。

(裏面へ)

研修内容の概略（箇条書きでご記入ください。）

研修をふりかえって（研修を受けて感じた、人権・差別に関する意見・感想及び今後の課題・特記事項）

上記の通り報告いたします。

月 日

組 組 長

印

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

人権啓発推進僧侶研修会講師派遣ご案内

日頃より、当同和教育振興会の運営にご尽力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。

さてご周知の通り、当一般財団法人同和教育振興会は、親鸞聖人の平等の精神に基づいて、部落差別の解決に寄与することを目的としており、特に宗教と部落差別に関する研究調査・啓発活動を行う団体です。

また研究調査・啓発活動のほか、講師団を結成し、同朋運動出前講座(別途要項有)などの講師派遣の事業も行っております。

2022年度、宗派と提携し、下記内容にて講師派遣の事業を行うことになりましたので、ご案内いたします。内容をご覧頂き、ぜひご利用ください。

一般財団法人同和教育振興会

記

< 講師派遣内容 >

研修課題

- (1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
- (2) み教えと差別の現実について

< 派遣費用 >

○会場までの交通費については当会にて負担

○講師謝礼・宿泊費(交通機関の当の都合上、研修会日程上宿泊費が必要な場合)については主催者側負担

※原則、当日出発・当日帰着可能な講師を選任いたします

< 派遣先 >

○教区・組に出講いたします。人権啓発推進僧侶研修会にご利用ください。

なお原則、各箇所、年度内1回のご依頼とさせていただきます。

お申し込み方法

社会部人権問題担当へご連絡ください。ご連絡後、折り返し当会よりご連絡させて頂き、申請書を教区を通して、提出頂いてお申し込みとさせていただきます。(FAX可)

お申し込み後、当会にて当会の関係者の中より講師をご紹介します。

講師の指定はできかねますので、ご了承ください。

講師決定後、ご担当者様にご連絡いたします。ご担当者から講師に直接ご連絡頂き、内容・日程の確認をお願いいたします。研修会終了後、別途報告書にご記入いただき、当会にご返送くださいますようお願いいたします。

- 予算の都合上、予算に達するご依頼を頂いた時点でお申し込みを締め切らせて頂きますことをご了承ください。

- 急な日程の場合等で講師をご紹介します場合、また遠方からの紹介となります。

研修会開催2か月前までにはお申し込みくださいますようお願いいたします。

- なお事情により、研修会が中止・変更となる場合、至急に講師、また当会へのご連絡をお願いいたします。

報告書の提出

- 開催後2ヶ月以内に下記まで「報告書(様式⑤)」を必ずご提出ください。

〒600-8229 京都市下京区油小路通七条上る米屋町167番地
本願寺同朋センター内 TEL075-343-5047 FAX 075-342-2793
e-mail aat67780@par.odn.ne.jp

《様式④》

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書

○ 研修課題(いずれかに○をご記入ください)

- (1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
(2) み教えと差別の現実について

○ 開催日時 (候補日: 数案お聞かせください)

① 月 日 : ~ :	② 月 日 : ~ :	③ 月 日 : ~ :	④ 月 日 : ~ :
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

フリガナ

○ 開催場所 _____ (教区 組)

【住所】

【電話番号】

【最寄り駅】

線

駅

○ 研修会名

○ 対象者

○ 参加人数(概算)

名程度

フリガナ

申込み団体(教区 組)

フリガナ

代表者名前

印

連絡先(住所・寺号)	
ご担当者様名)	
電話番号)	FAX番号)
E-mail	年 月 日申込み

以上、講師派遣の申込みをいたします。

教務所確認 印 (個人印 可)	
--------------------	--

《様式⑤》

<主催者用>

提出日 年 月 日

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)人権啓発推進僧侶研修会 講師派遣報告書

名 前

開催日		会場名	
時間		教 区	
出席者	参加者 名 (内訳)		
研修課題			
日 程			
所 感			
< 特記事項 >			

※(一財)同和教育振興会宛提出

2022(令和4)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進協議会 開催要項

1. 目的 「浄土真宗のみ教え」についてのご親教に学び、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とする。
2. 開催場所 組内寺院、教務所(別院・教堂)、沖縄県宗務事務所、その他。
3. 参加対象者 門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族。
4. 内容
 - (1)「浄土真宗のみ教え」についてのご親教からの学び。
 - (2)「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)宗門重点プロジェクトの実践目標<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—について、自らの課題とすべく、具体的内容を協議する。
 - (3)宗門重点プロジェクトの実践目標における現場の具体的な課題を共有し、教区、組の実践運動推進委員会へ提言する。

※当該協議会は各組での開催を原則とするが、地域的な諸事情を考慮し2組・3組と合同で開催することもできる。
5. 事務手続き
 - (1)組は開催後1ヵ月以内に教区へ「開催報告書《様式②》」を提出する。
 - ・開催報告書については合同開催の場合も、必ず各組より提出のこと。
 - ・2023(令和5)年3月末日までに提出のこと。
 - (2)教区は組より提出された開催報告書を取りまとめるうえ門信徒教化部へ提出する。また開催報告書を教区にて複写し、各組に配布し、共有する。

プログラムの基本日程(例)

時間配分	プログラム	配役
5分	開会式	
10分	協議会のねらい	組長
30分	問題提起	問題提起者
60分	班別話し合い(班別協議)	司会者・記録者
70分	班発表	座長 問題提起者
	全体協議(意見交換) まとめ	
5分	閉会式	

※適宜休憩

以上

《様式②》

組「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会 開催報告書

参加寺院数	組内	ヶ寺中	ヶ寺	参加者内訳	門信徒	女性()名・男性()名	
開催日時	月	日()	時～時		住職	女性()名・男性()名	
会場					坊守	女性()名・男性()名	
問題提起者					寺族・衆徒	女性()名・男性()名	
話し合い内容					その他	女性()名・男性()名	
時間配分	問題提起	()分	話し合い法座	()分	班発表・全体協議 まとめ	()分	

問題提起内容

話し合いにより見出された、方向性・具体的な取り組みなどについて記入ください	
具体的な内容	門信徒の意見
<方向性>	
<具体的な取り組み>	
<その他、気づいたこと>	

上記の通り報告いたします。

組組長

印

※開催後、1か月以内に教務所までご提出ください。

2022(令和4)年度 鹿児島教区委員会
「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項

1. 趣 旨 「～お念仏のよろこびを次の世代へ～」をキーワードとし、様々な事業を行うことで、あまりお寺にご縁がなかった方に、お寺に親しんでもらうきっかけづくりが必要だと思われます。
そこで、子ども・若者ご縁づくりに関する事業を開催した組、寺院等に対して助成金を交付するものとする。
2. 対象内容 (1) 子ども・若者(0歳～40歳)をメインとして開催した事業及びWEBでの取り組み
(2) これまでお寺とのご縁の薄かった方々を対象とした事業
(3) コロナ禍に対応した新たな取り組み
3. 対象期間 2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日まで
4. 参加対象者 子ども・若者や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方
5. 助 成 金 (1) 組での開催
1組あたり20,000円を交付する。
なお、2組以上合同実施も可とする。
(2) 寺院での開催
1カ寺あたり5,000円を交付する。
なお、2カ寺以上合同実施も可とする。
(3) その他の活動
事業内容に応じて適宜部門会で協議する。
ただし1事業に対し上限10,000円とする。
6. 事務手続 (1) 組・寺院における事務
・活動後に「実施報告書」・事業開催の資料等を教務所へ提出する。
(合同実施の場合にも各組・各寺院より提出)
(2) 組事務所における事務
・組開催の場合は関係書類をとりまとめ、組長印を押印のうえ、教務所へ提出する。
※申請書は、令和5年3月31日(必着)までに教務所へ提出する。
※3月下旬に開催予定の事業に関しては、事前に教務所までご連絡をお願いいたします。
7. 備 考 (1) 提出された申請書類を次世代部門において分析し、活動事例として集約のうえ、教区内寺院へ発信する。
(2) 各組・寺院において、活動事例を参考としながら、教区全体の活動がより充実したものとなるよう進める。
(3) 内容については精査し、趣旨とそぐわない場合は助成金の交付が見送りになる場合があります。
8. 申請書類 (1) 「実施報告書」
(2) 事業開催の資料等(レジュメ、チラシ、写真)

以 上

行事名		参加者総数	名	
開催期日	月 日() 時 分～	参加者内訳	乳幼児	女性()名・男性()名
	月 日() 時 分まで		小学生	女性()名・男性()名
会場	中学生		女性()名・男性()名	
募集対象	高校生		女性()名・男性()名	
参加費の有無	無・有(円)		大学生	女性()名・男性()名
スタッフ数	女性()名・男性()名		社会人	女性()名・男性()名

<事業日程> ※出来るだけ詳しくご記載ください

：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	

具体的な内容	反省点・改善点・その他
<p><案内方法></p> <p>例) 事業の〇ヶ月前に門信徒の方に郵送・行事の〇ヶ月前から寺院の掲示板に張り出し等</p> <p><主な事業内容・始めたきっかけ・その目的></p>	
<p><会場の規模></p>	

上記の通り報告いたします。

組 組長

印

※開催後、事業開催の資料等を添付のうえ、教務所までご提出ください。

事業名			参加者総数	名
開催期日	月 日() 時 分～	参加者内訳	乳幼児	女性()名・男性()名
	月 日() 時 分まで		小学生	女性()名・男性()名
会場		中学生	女性()名・男性()名	
募集対象		高校生	女性()名・男性()名	
参加費の有無	無・有()円	大学生	女性()名・男性()名	
スタッフ数	女性()名・男性()名	社会人	女性()名・男性()名	

<事業日程> ※出来るだけ詳しくご記載ください

：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	
：		：	

具体的な内容	反省点・改善点・その他
<p><案内方法></p> <p>例) 事業の〇ヶ月前に門信徒の方に郵送・行事の〇ヶ月前から寺院の掲示板に張り出し等</p> <p><主な事業内容・始めたきっかけ・その目的></p>	
<p><会場の規模></p>	

上記の通り報告いたします。

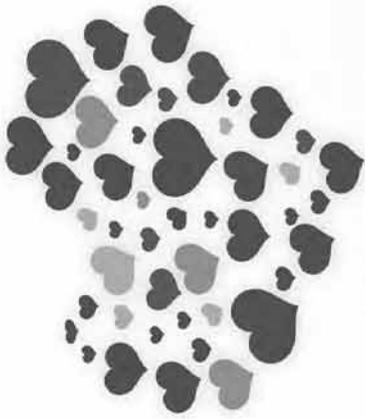
組 寺 住職

印

※開催後、事業開催の資料等を添付のうえ、教務所までご提出ください。

その他、リーフレット等

- * 「子どもたちの笑顔のために募金」 ご協力をお願い 95
- * 「子ども・若者ご縁づくり」～キッズサンガをさらに～スタートアップが伴 . . . 97
- * 同朋部門「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座募集要項 . . .105
- * 次世代部門「中高生と向き合おうプロジェクト」ポストカード申込書・107
- * 次世代部門「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード申込書108
- * 次世代部門「初参式奨励チラシ」申込書109
- * 仏婦連盟チラシ「おてらおやつクラブのご案内」110
- * 保育連盟チラシ「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」111



Dāna for World Peace

「子どもたちの 笑顔のために募金」 について

浄土真宗本願寺派(西本願寺)では、自他共に心豊かな社会をめざす取り組みの一環として「子どもたちの笑顔のために募金」を行っています。法要や行事などでご協力をお呼びかけください。募金を集める際には、ご寺院・団体において厳正に管理していただきますようお願いいたします。募金のご納入につきましては、裏面に明記の口座へお振込みいただくか、宗務所の重点プロジェクト推進までご持参(現金書留による郵送も可)ください。募金管理委員会で収納の確認や支援先の選定について協議し、定期的に「宗報」・本願寺派ホームページなどで取り組み状況をはじめ募金の使途を報告いたします。



浄土真宗本願寺派
ホームページ
子どもたちの
笑顔のために

支援先

この募金は、国外では海外にある西本願寺の関係機関などと連携して、貧困に苦しむ子どもたちを支援します。また、国内では子ども食堂や学習支援などの活動、児童養護施設などで暮らす子どもたちのために活用いたします。

① Dāna for World Peace!

— 世界の子どもたちの笑顔を応援します —

- ② 子どもたちの居場所づくりを応援します
- ③ 施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します

郵便振替

口座名: 子どもたちの笑顔のために募金

口座番号: 00940-8-282766

※教区や単位でのご購入の際は、教区名・組名を明記してください。
領収書名を明記してください。

※他行等からのお振込みの際は、下記内容をご指定ください。

ゆうちょ銀行 口座番号: 099
預金種目: 当座 口座番号: 0282766

浄土真宗(西本願寺)
本願寺派

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 重点プロジェクト推進室
TEL. 075-371-5181(代)

「子どもたちの 笑顔のために募金」 ご協力をお願い、

あなたの想い
貧困で苦しむ
国内外の子どもたちに届けます

Dāna for World Peace

浄土真宗(西本願寺)
本願寺派

子どもたちの笑顔のために

Dāna for World Peace



日本では子どもの

世界では、

「7人に1人」が

「10人に1人」が貧困によって

貧困によって苦しんでいます

命の危機に瀕しています

今、日本では多くの子どもたちが「当たり前」に出来ていることを、貧困のために出来ない子どもたちが7人に1人います。

貧困の子どもたちは、経済的困窮を原因として、仲間はずれ、いじめ、不登校など、様々な困難な状況に陥る割合が高く、その結果、居場所が失われ、寂しさや不安の中で暮らしているといわれています。こうした貧困の子どもは社会の中で見えづらいのですが、元氣そうに見える子どもが、実は多くの苦しみや悲しみを抱えていることは少なくありません。



すべての子どもの

笑顔のために

あなたの想いを届けます

世界と私たちはつながっています。国内外の問題は、私たちの問題です。浄土真宗本願寺派(西本願寺)では「子どもたちの笑顔のために募金」を開設しました。この募金は、国外では海外にある西本願寺の関係機関などと連携して、貧困に苦しむ子どもたちを支援します。また、国内では子ども食堂や学習支援などの活動、児童養護施設などで暮らす子どもたちのために活用いたします。子どもたちが笑顔で未来を描ける環境づくりにご協力ください。



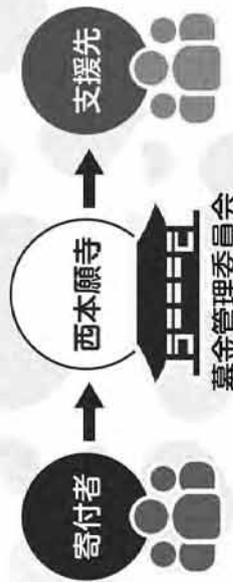
5.6秒に1人の割合で5才までの子どもが命をおとしています



(日本ユニセフ協会のホームページより)



「子どもたちの笑顔のために募金」のプロセス



子ども・若者のご縁づくり

「キッズサンガをさらに」 — スタートアップガイド —

「キッズサンガ」をさらに展開していただくために、若者・学生・社会人のための「お縁づくり」を支援し、お縁づくりの場を提供いたします。

ひとつのご縁
×
寺院
||

10,000ご縁

ご縁

「子ども・若者ご縁づくり」って
なんでしょう？

0歳から40歳未満の方々を対象とし、
世代と属性に応じた教化活動をすることです。
具体的にはキッズサンガを「さらに」取り組むことと、
「さらに」若者層へのご縁づくりに取り組んでいこうとするものです。
子ども・若者たちが親鸞聖人の教えに親しみ、お聴聞する人となり、
自他ともに心豊かに生きることができる
人生と社会の実現者になってもらう。
これが「子ども・若者ご縁づくり」の基本理念です。



「ご縁づくり」に取り組むにあたり次の2点を大切にしています。



1. 浄土真宗・お寺・僧侶のことや、
「手を合わせお念仏申す」ことの意味を
わかりやすく正しく伝えることで、
これらに親しみ馴染んでももらうことから始める。
2. 現代社会を生きる
子ども・若者たちの現状に学びながら、彼らに寄り添い、
共に「人生の方向と生きる意味」を
阿弥陀さまに聞いていく「居場所づくり」をしていく。

このスタートアップガイドはあくまでヒントです。

「あなたの半径5メートル以内」にいる子ども・若者へ、あなたが「声かけ」をすることがアプローチの第一歩です！
各々の教区・組・寺院で実行しやすい事から始めていきましょう。

「つくり」
「つなぎ」
「深める」
など
馴染んでももらうことから



ご縁づくり「3」つのかたち

日常生活で

ご縁づくり

1

子ども・若者たちの
生活の中で
「手を合わす」ことが
自然に身につくように
働きかけることです。



ご家庭への働きかけ具体例

ご本尊をお迎え

「手を合わす場所」がないと手を合わせる習慣は身に付きにくいもの。
進学や就職で他所に住んでいる若者に「ご本尊」をプレゼントする事をお勧めする。



食事のことは

手を合わせ「いただきます」「ごちそうさま」
という習慣付けを勧める。

ご法事を子ども・若者たちに合わせる

ご法事は子どもや若者にとって「宗教的生活」や
「命のつながり」を感じる大きなご縁です。
子ども・若者もお参りしやすい日に
ご法事を勧める事を勧める。
僧侶はご法事で子ども・若者が理解できるように
ご法話をする事を心がける。





子どもたちや若者たちに、
お寺や住職・坊守の存在に
馴染んでもらうことが
第一歩です。

 お寺が働きかける具体例

「あいさつ」声かけをする

子ども・若者と顔なじみになりましょう。
通学・通勤途中の方に「おはようございます」等挨拶を始めることからでも。



「お寺deごはん」

話題になっている「子ども食堂」の「お寺版」のことです。
法要時のお斎や、有志による手料理を属性世代を問わず
一緒に気軽に食べられる場を作れるのは寺院でこそ。



子育て広場・お勉強会を企画する

単立家族がふえた現代、子育て中の母親や父親は孤立しがちです。
お寺で子育ての悩みを言うことのできる場として「子育てサロン」を開催したり、
子どもたちの夏休みの宿題を本堂でみてあげることも
寺院だからこそ出来る取り組みです。

心のプレゼントをする

お寺でお土産をもらうことは子どもにとってサプライズ。
「阿彌陀さまからのプレゼントだよ。
仏さまにお礼を言ってね」と一言添えます。

中学生・高校生にダイレクトにメッセージをおくる

ご縁のある中高生年代の方に、彼らたちがホッとする言葉を記した
メッセージカードを誕生日など年賀状替わりに出すことや、
LINEなどのSNSを利用して「今月のことば」の送信をするなど。

平素の法要・行事で

ご縁づくり

2

法要や行事の参加者を
大人のみと想定せず、
すべての世代に
開かれたものと
することです。



具体例

初参式・入学・卒業祝い・成人式

人生の節目を阿弥陀さまの前で共にお祝いをする行事を企画する。



花まつり・成道会・涅槃会

釈尊のメモリアルデイを、
門信徒ともに企画開催する。

降誕会・報恩講・盆踊り(お盆)など

降誕会や報恩講をはじめ、各法要に子ども・若者が
お参りできるよう、内容、日時などを工夫する。



子どもや若者に特化した集いで

ご縁づくり

3

子どもや若者の
興味と関心に応じながら
浄土真宗に触れられる
イベントのことです。



😊 具体例

日曜学校、子ども会やスカウト活動、
青年会活動を開設する

世代に応じたグループでご縁にあっていく活動です。



お泊まり会～サマースクールなど～

年に一度でもお寺で子ども対象の集いを開催してみる。
中学生や高校生にはスタッフとして参画してもらう事で親しんでもらう。

子ども・若者のための報恩講を企画する

恒例の報恩講とは別に「子どもや若者のための報恩講」を企画する。
中学生や高校生がリーダーになって子どもたちと一緒に開催する。



本願寺児童念仏奉仕団に参加する

10名以上の団体で申し込むことができる。
詳しくは本願寺 児童念仏奉仕団のページに。

取り組み

ご縁のない方への取り組み

ご縁のない方にもお寺に馴染んでもらい、浄土真宗を聞いてもらえるよう様々な取り組みがなされています。
(その一例を紹介します)

坊主BAR 縁

繁華街の休業店舗を借り、そこを会場に僧侶が声明と法話をすることで、仏教に親しみ仏教を聞く場を作る活動です。
言うならば「繁華街での法座活動」で、ここを接点としてお寺に来てもらう工夫もなされています。



candle night LIVE

カンボジア支援チャリティーというテーマ性を持ったイベント。
テーマに共感した若者がお寺につどい、その若者がほかの友達に呼びかけ、新たな出会いを持ち、一緒にイベントに参画し、運営することを楽しみながら、仏教に出会い、環境問題や世界の貧困について考え、共に行動する活動です。



宗派の取り組み

思春期・若者を知るための公開シンポジウム

子ども・若者たちの現状を学ぶシンポジウムを開催。
「一対一の関係性の重要性」と「真の依存先を持つことの重要性」の気付きと、「相談してもらえる大人・信頼される大人」への自己変革を促されるものでした。
(平成27～28年度にかけ京都、東京、札幌、名古屋、福岡の順で開催。)

一現代版寺子屋—スクール・ナーランダ

仏教と多様な分野の講師陣の授業を受けてもらい、受講者と講師との対話をする中で、若者に仏教、浄土真宗を生きる「軸」としてもらう新しいカタチの伝道活動です。
京都と地方で継続開催をすることで、浄土真宗やお寺の若年層ファンを増やし引き続き仏教を聞いてもらおうとしています。



30年後

あなたのお寺の30年後を想像してみてください。
そのお寺に人々はお参りしているのでしょうか？
そこにお寺は建っているのでしょうか？
今と同じ姿が想像できますか？



🏯 寺院崩壊時代

鶴飼秀徳氏(「寺院消滅」[2015年、日経BP社発行])によると、全国には約7万7,000のお寺があり、そのうち住職がいないお寺が約2万ヶ寺。さらに宗教活動を停止したお寺は2,000ヶ寺以上に上ると推定されています。3ヶ寺に1ヶ寺は消えていく。そんな時代の岐路に今、私たちは立っています。

宗教活動停止 **2,000**ヶ寺以上 / 全国のお寺 **約77,000**ヶ寺



👨‍👩‍👧 家族形態の変化

むかし、仏教は家庭の中にありました。朝はお仏壇へのお給仕から一日が始まり、夕べには一日のお礼参り。おじいちゃん、おばあちゃんから孫まで一緒に参りするので、お仏壇、そしてお念仏を申すことは誰にとっても当たり前のものでした。しかし現代は核家族化を乗り越え、ホテル家族という言葉が出現するように、家族の一人一人が孤立する傾向にあります。したがってお寺にお参りするとか手を合わせお念仏申すということの伝承が効かない事態になっています。

? この事態の何が問題なのでしょう？

実はこの変化の中で、人知れず苦しんでいるのが子ども・若者たちです。というも、子ども・若者が悩みや苦しみを抱えたとき、関係性が断絶した社会や家庭の中にその悩みや苦しみを受け止めてくれる人がいない中で、孤独や生きづらさを感じながら生きている人が増えているということです。子ども・若者には「ここに居て良いんだ」、「自分のことを分かってくれている人がいる」と感じられる<居場所>が必要なのです。



!! お寺をその<居場所>に

お寺を人と人との共感が生まれる場所にしませんか。孤独を抱え、生きづらさを感じている子どもたちに「自分の存在がまるごと受け入れられる場所、真のよりどころ」があることを伝えていきませんか。

🏯 共に阿弥陀さまのお話を聞く場へ

何も難しいことを考える必要はありません。お寺にお参りに来られた子どもにきんを叩いてもらうように声をかけてみませんか？ 初参式を開いてみんなで祝いませんか？ 特別なことを始めるのではなく、日常にちょっと手を加えるだけで関係性が変わっていきます。その一歩を積み重ねて、一人一人とつながることができたならば、そこはみんなが居ていい<居場所>なのです。その<居場所>としてのお寺が、子ども・若者たちはもとより大人も、共に阿弥陀さまのお話を聞く場となることが願いです。

発行：子ども・若者ご縁づくり推進室

TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1211 mail ; goen@hongwanji.or.jp

普及版2017(平成29)年 第1版1刷40,000

2021（令和3）～2023（令和5）年度

「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座

募集要項

趣旨

私たちが宗祖と慕う親鸞聖人は、阿弥陀仏からさし向けられた「すべての人を浄土に生まれさせたい」という信心をいただくことによって、いのちの尊厳に目覚め、差別を克服した「共に」という社会をめざす生き方を教えてくださいました。

現在、私たちが展開している「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）も、宗祖の教えに適った、差別・被差別からの解放を願いとした運動です。

人権啓発推進僧侶研修会（以下、「僧研」と記す）は、同朋教団をめざす運動の柱と位置付けられた大切な取り組みですが、その背景には、宗祖の教えに反し、部落差別を温存・助長してきた教団の歴史があるからです。

1979年、世界宗教者平和会議において、部落差別の事実ばかりか解放運動を全面的に否定する差別発言事件が起きました。以降、宗教界の差別体質が問われていく中で、本願寺教団においても、過去帳への差別法名の記載があることが発覚しました。

「僧研」は、広島県内の一住職が、過去帳に差別記載があることを自主的に部落解放同盟広島県連合会に提起したことに始まります。主体的に寺院名を公開し、自ら差別責任を明らかにすることで、僧侶・教団の差別体質をえぐり出し、部落解放へ立ち上がる歩みを始めたのです。これを契機に備後教区・安芸教区・部落解放同盟広島県連合会の三者による取り組みが始まりました（「同朋三者懇話会」）。

差別を差別と見抜くことができない体質ではたして念仏者といえるのか。同朋三者懇話会における話し合いの中で、僧侶の差別体質を形成してきた要因はこれまでの教学理解にあるということが明確になってきました。その時整理された課題が「真裕二諦」「業・宿業」「信心の社会性」です。ここで提起された課題を教団全体の取り組みとし、私と教団の差別体質を改める立場に立った、「僧研」が始まったのです。

2022年度には「僧研」が始まって30年を迎えます。研修会参加者の世代交代もあり、研修の意義そのものが継承されているのかという声もあります。そこで、今日まで積み重ねてきた取り組みを継続させるために標記講座を開催いたします。

尚、本講座のテーマの中には、部落差別問題以外のテーマも含んでいます。共通して言えることは、「教え」によって自ら課題化したのではなく、外からはたらきに促されて課題化できたということです。信仰が差別からの解放を促すものではなく、差別を差別と感じさせないはたらきとなってきたことを多角的に捉えることで、問題の本質への理解が深まり「御同朋の教学の構築」をめざす取り組みにつながることをねらいとしています。

講座修了は学びのゴールではなく、それぞれの新たな学びの出発点になります。そのため、参加者一人ひとりの主体的な意欲、問題意識を確かめながら丁寧に進めていきます。

主 催	「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 鹿児島教区委員会 担当：同朋部門
対 象	・各組から1～2名 並びに 同朋部門員 ※参加者へは交通費を支給させていただきます。
実施期間	2021年度から2023年度までの3ヶ年(年3回×3年) (最後の1回は講座を振り返って取り残したところを補う) ①2021(令和3)年度 6月9日(水)・10月29日(金)・2月8日(火) ②2022(令和4)年度 6月21(火)・10月18日(火)・2月28日(火) ③2023(令和5)年度 6月・10月・2月・3月
講義内容 講 師	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>①同朋運動は何をめざしているのか? 【鹿児島組妙行寺 井上従昭さん】</p> <p>②部落差別問題の現状と今日的課題 【部落解放同盟鹿児島県連合会 下村昭雄さん】</p> <p>③私にとって解放とは【鹿児島県人権・同和教育研究協議会 宮山清和さん】</p> <p>【2022(令和4)年度】</p> <p>①「信心の社会性」で問われたこと 【出水組證海寺 橋本美由紀さん】</p> <p>②「真俗二諦」について 【祁答院組永照寺 村上俊昭さん】</p> <p>③「業・宿業」について 【北隅組福應寺 福嶋達也さん】</p> <p>【2023(令和5)年度】</p> <p>①救済の客体から解放の主体へ～ハンセン病問題に学ぶ～ 【熊本教区合志組光尊寺 斎藤真さん】</p> <p>②本願寺教団の戦争責任と靖国問題 【北隅組福應寺 福嶋達也さん】</p> <p>③共同参画の実現に向けて～教団と性差別～【祁答院組法城寺 副直子さん】</p> <p>④ふりかえり</p>
日 程	14:00 開会式(挨拶・講義の趣旨説明) 14:15 問題提起 15:45 休憩 16:00 話し合い法座 16:50 閉会式(問題提起者による所感・事務連絡) 17:00 閉会
備 考	①話し合い法座等もありますので、原則会場にお集まりいただきたく存じますが、遠距離などの理由によりWEBでの参加を希望される場合は、お申し付けください。 ②3ヶ年度の研修会となりますが、受講希望の方は随時、お受けいたしますので事務局までお問い合わせください。

以 上

「中高生と向き合おうプロジェクト」

ポストカード（6種類）申込書



子ども達や若い方々へ向けてのお寺との「ご縁」作りのために作成しました
 …ご法座、研修会等さまざまな機会に、お配りご活用をお願いいたします…
無償配布ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿児島教区教務所までご送付ください

組名・寺院名・教化団体名 申込日（ 年 月 日）

配布先（例、各種法座・子ども会・研修会など）

ポストカード（6種類）	ことば	枚数
	光る 光る すべては光る 光らないものはひとつとしてない みずから光らないものは 他から 光を受けて光る 「すべては 光る」坂村 真民 *「坂村真民記念館」に使用（無償配布）の許諾	
	ひとつの花に 日の光 暖かい土 やわらかい風と雨 わたしをつつむ いく千万のこのめぐみ 生かされて 生かされて 生きてきた ご恩の深さ ありがたさ み仏さま ありがとう	
	卒業おめでとう 新しい日が始まるね さあ 明日はどんな日になるかな 明日は 明るい日と書くんです 明るい日になりますように ほとけさまと一緒に みんなで見守っています	
	ありがとうございます 「有難う」と書きます。 それは、「有って当たり前」が無くなった心です。 素直に、言えたら良いなあ。ありがとう (残部僅少)	
	ごおんほうしゃ 御恩 報謝 とは 返すことではなく 無駄にしないこと (残部僅少)	
	私を支えるたくさんのいのちと たくさんのご苦勞を 喰うか 食べるか いただくか	

鹿児島教区教務所（FAX 099-226-4526）まで、ご送付ください

「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード（7種類）申込書



Vol.2

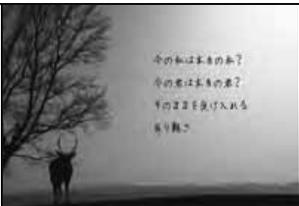
子ども達や若い方々へ向けて、お寺との「ご縁」作りのために作成しました
 …ご法座、研修会等さまざまな機会に、ご活用をお願いいたします…

無償配布ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿児島教区教務所までご送付ください

※大変恐れ入りますが、本ポストカード（vol.2）のご注文は在庫僅少のため、各10枚までとさせていただきます

組名・寺院名・教化団体名： _____ 申込日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日）

配布先（例、各種法座・子ども会・研修会など）※各10枚までのご注文を受付いたします。

	ごめんなさいの一言は 雨のあとの虹にも値する		今の私は本当の私？ 今の君は本当の君？ そのままを受け入れる 有り難さ
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	受け入れる よろこび 受け入れられる よろこび (残部僅少)		元気？何してる？ きちんとごはん 食べてますか？ 声を聞きたいなあ 時間ができたら 連絡ちょうだい！ 待ってるよ み～んな待っているよ
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	言いたいことがあるんだよね 伝えたい気持ちがあるんだよね 泣いている事、 怒っている事 立ち止まっている事には 理由があるんだよね		目の前にある 大きな壁は 大きな扉かもしれない
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	みんながいたから 笑っていられたんです みんながいたから 強くなれたんです	本願寺鹿児島別院ホームページより ポストカードデータのダウンロードも 可能となっております。 また、前年度作成の6種類のポストカード についても、お求めいただけますので是非 ともご活用ください。 【HP アドレス】 http://www.hongwanji-kagoshima.or.jp/postcard.htm	
希望枚数	枚		

鹿児島教区教務所（FAX 099-226-4526）まで、ご送付ください
 また、昨年度のポストカードVol.1（全6種）についても引き続きお申込み募集中です！



初参式奨励チラシ申込書

鹿兒島教区では、「子ども・若者ご縁づくり」推進事項として、初参式奨励チラシを発行いたしました。1人でも多くの赤ちゃんとその生命を見守る方々に受式していただくことが仏縁を結ぶきっかけになることを願っております。
無償配布ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿兒島教区教務所までご送付ください

チラシデザイン

初参式 A5表面



初参式 A5裏面



【サイズ】A5

より多くの方に配っていただきたく、在庫数には余裕を持たせております。是非とも多くの注文をお待ちしております。

希望枚数 _____ 枚

組名・寺院名・教化団体名 _____ 申込日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

鹿兒島教区教務所 (FAX 099-226-4526) まで、ご送付ください

おてらおやつクラブのご案内



おてら
おやつ
クラブ

宗門においては、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の重点プロジェクト実践目標に「『貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～』—子どもたちを育むために—」を掲げ、宗門一丸となり様々な取り組みが行われております。

鹿児島教区仏教婦人会連盟においても、2019年度の「第1回実践運動研修会」で子どもの貧困の現状に目を向け、学びを深めさせていただきました。研修会講師の谷川勝彦さん（おてらおやつクラブ従事）のお話を受け、貧困問題を解決に向けた取り組みとして、特定非営利活動法人「おてらおやつクラブ」の活動趣旨に賛同し、令和2年1月より支援活動を進めております。

つきましては、会員の皆さまにおかれましても、活動趣旨をご理解いただき、活動のへのご協力を賜りたく存じます。仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、ダーナの実践、できることからはじめようを合言葉に、それぞれが無理のない範囲でお供えいただけるものがございましたら、別院にご来院の際に、「おそなえ」いただきますようご協力をお願いいたします。

おてらおやつクラブ概要

☆受入場所 本願寺鹿児島別院（鹿児島市東千石町21-38）

☆時 期 随時
※ご持参または郵送等でも受け付けますが、
送料はご負担ください。

☆内 容 ①食品（お菓子、お米、インスタント食品等）
②日常生活用品（洗剤、タオル、文房具等）
※賞味期限はおおむね1ヶ月以上のものをお願いします。
※酒・アルコール類、金券等をご遠慮ください。
※果物や野菜の生物はご遠慮ください。

☆お問い合わせ 鹿児島教区教務所仏教婦人会連盟事務局（担当：幸）
TEL：099-222-0051 FAX：099-226-4526

ダーナ できることから
はじめよう。

ダーナとは仏教語で「布施」(施し)のことです

いつも
どこでも
だれでも



浄土真宗本願寺派（西本願寺）
鹿児島教区仏教婦人会連盟

制作：阿弥陀さまのお浄土を学びましょう



お仏壇の型紙



貼り替え可能なシール

型紙からお仏壇を組み立て、阿弥陀さまと蓮の華や六鳥などを貼り付けて、可愛い「ミニ仏壇」を完成させるキットです。

核家族化した現代では、若い人達の世帯には殆どお仏壇が見られませんが、保育・教育施設や寺院の子ども会等で制作したミニ仏壇を持ち帰ることで、子どもたちは園やお寺でお参りしている阿弥陀さまに家でも朝夕お参りすることができます。

企画・制作 鹿児島教区保育連盟

【お申込】

☆ 1セット 10組 3,500円(税込・送料別)

別紙申込書にて、FAXもしくは郵送でお申し込みください。

制作：「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」
 (略称／ミニ仏壇)」申込書

申込数	@3,500×()セット	※10組1セット
送 付 先		
〒	-	☎ ()
宛 名	様	

〈申込先〉

〒892-0842

鹿児島市東千石町 21-38

本願寺鹿児島別院内 鹿児島教区保育連盟

TEL (099)222-0051(代)

FAX (099)226-4526

E-MAIL k-h-renmei@po.minc.ne.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2022（令和4）年度 鹿児島教区実践運動計画書

2022（令和4）年 月 日発行
編集 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）
鹿児島教区委員会

住所 〒892-0842
鹿児島市東千石町21-38
本願寺鹿児島別院内
浄土真宗本願寺派鹿児島教区教務所
TEL 099-222-0051
FAX 099-226-4526
E-mail kakyou2@hongwanji-kagoshima.or.jp

Let the voice of Nembutsu ring !

May peace and tranquility spread !

<サイト情報>

浄土真宗本願寺派
公式ホームページ



本願寺
公式ホームページ



本願寺鹿児島別院
公式ホームページ



KAGOSHIMA DISTRICT OF
CORE PROGRAM PROMOTION COMMITTEE